

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第124期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 植野 康夫
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【電話番号】	奈良(0742)22-1131(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 萩原 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル) 株式会社南都銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3535-1230(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役東京支店長兼東京事務所長 北 義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)) 株式会社南都銀行大阪中央営業部 (大阪市中央区今橋二丁目2番2号) 株式会社南都銀行京都支店 (京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	108,919	107,373	93,932	90,981	90,075
連結経常利益 (は連結経常損失)	(百万円)	730	26,660	10,928	12,781	11,676
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	(百万円)	5,170	22,324	7,293	6,584	3,467
連結包括利益	(百万円)				2,395	7,360
連結純資産額	(百万円)	199,109	162,634	207,095	207,175	212,241
連結総資産額	(百万円)	4,565,111	4,607,649	4,568,768	4,608,561	4,809,575
1株当たり純資産額	(円)	630.66	501.09	661.81	660.24	675.42
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	(円)	18.67	80.87	26.45	23.88	12.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				23.87	12.57
自己資本比率	(%)	3.81	2.99	3.99	3.94	3.87
連結自己資本比率 (国内基準)	(%)	10.78	10.06	12.12	11.74	11.63
連結自己資本利益率	(%)	2.73	14.29	4.54	3.61	1.88
連結株価収益率	(倍)	25.06		19.81	16.95	31.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	69,953	20,684	49,645	122,312	126,693
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56,695	67,278	88,690	130,874	82,859
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,866	2,640	17,526	22,342	2,335
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	76,607	120,553	99,027	68,103	109,606
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,715 [940]	2,761 [1,032]	2,836 [1,040]	2,882 [1,049]	2,928 [1,022]

(注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年度と平成21年度は潜在株式が存在しないため、また、平成20年度は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

- 5 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 6 平成20年度における経常損失及び当期純損失の計上は、その他有価証券に係る多額の減損処理等によるものであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	(百万円)	101,327	99,178	85,894	82,863	80,404
経常利益 (は経常損失)	(百万円)	994	27,531	10,401	11,445	9,178
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	5,049	22,349	7,326	6,584	3,315
資本金	(百万円)	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	(千株)	281,756	281,756	281,756	281,756	281,756
純資産額	(百万円)	171,771	135,677	179,990	179,566	183,628
総資産額	(百万円)	4,551,725	4,596,322	4,557,943	4,597,833	4,799,083
預金残高	(百万円)	3,946,439	3,994,232	4,046,478	4,128,028	4,289,883
貸出金残高	(百万円)	2,694,243	2,867,713	2,742,590	2,720,328	2,796,430
有価証券残高	(百万円)	1,540,755	1,426,569	1,560,677	1,669,519	1,756,029
1株当たり純資産額	(円)	621.66	491.99	652.80	651.23	665.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	(円)	18.23	80.96	26.56	23.88	12.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				23.87	12.02
自己資本比率	(%)	3.77	2.95	3.94	3.90	3.82
単体自己資本比率 (国内基準)	(%)	10.53	9.82	11.88	11.46	11.23
自己資本利益率	(%)	2.70	14.53	4.64	3.66	1.82
株価収益率	(倍)	25.66		19.72	16.95	32.51
配当性向	(%)	32.90		22.58	25.12	49.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,483 [241]	2,514 [235]	2,590 [217]	2,619 [197]	2,686 [483]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 第124期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第120期(平成20年3月)と第122期(平成22年3月)は潜在株式が存在しないため、また、第121期(平成21年3月)は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
第124期(平成24年3月)における平均臨時従業員数の増加は、従来当行へ派遣されていた連結子会社の臨時従業員が、平成23年6月21日以降順次当行に直接雇用されたこと等によるものであります。
- 7 第121期(平成21年3月)における経常損失及び当期純損失の計上は、その他有価証券に係る多額の減損処理等によるものであります。

2【沿革】

昭和9年6月1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
昭和18年8月2日	貯蓄銀行業務開始
昭和19年2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
昭和44年11月8日	南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和44年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
昭和45年10月12日	電子計算機導入
昭和46年3月12日	大阪支店開設
昭和49年4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和49年6月1日	外国為替業務開始
昭和50年9月1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和56年11月4日	東京支店開設
昭和56年12月8日	事務センター竣工
昭和57年5月17日	金売買業務開始
昭和58年4月1日	公共債の窓口販売開始
昭和58年6月1日	外国為替コルレス業務開始
昭和59年6月1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年10月9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和60年6月1日	公共債のディーリング業務開始
昭和61年3月25日	京都支店開設
昭和61年7月1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年12月1日	本邦オフショア市場に参加
昭和62年12月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和63年6月9日	担保附社債信託法による営業免許取得
平成2年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
平成2年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成3年3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成5年5月12日	香港駐在員事務所開設
平成5年7月1日	信託代理店業務取扱開始
平成6年4月1日	日本証券業協会へ加入
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
平成13年4月2日	保険の窓口販売開始
平成13年12月12日	確定拠出年金業務開始
平成16年12月1日	証券仲介業務開始
平成17年7月4日	南都アセットリサーチ株式会社(現・連結子会社)を設立
平成17年12月20日	上海駐在員事務所開設
平成19年1月29日	Nanto Preferred Capital Cayman Limited(現・連結子会社)を設立
平成19年6月28日	大阪地区本部設置
平成20年5月7日	地銀共同化システム稼働
平成20年6月30日	大阪中央営業部開設
平成21年9月14日	尼崎支店開設
平成21年10月6日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行・証券業務〕

(銀行業務)

当行の本店ほか支店112カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門と位置づけております。

(証券業務)

当行の証券国際部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、資金運用に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門の1つと位置づけております。

〔リース業務〕

南都リース株式会社においては、顧客の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車まで豊富なリース物件を取り揃え、地元産業の発展に貢献できるよう努めております。

〔その他〕

(信用保証業務)

南都信用保証株式会社においては、当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、顧客のローンのご利用をバックアップしております。

(ソフトウェア開発等業務)

南都コンピュータサービス株式会社においては、顧客の事務合理化、OA化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っております。

(クレジットカード業務)

南都ディーシーカード株式会社及び南都カードサービス株式会社においては、各種カード業務並びに当行の消費者ローンの保証業務を行っております。

(その他の業務)

南都地所株式会社においては、当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等を図り、その有効利用に努めております。

南都ビジネスサービス株式会社においては、当行の現金自動支払機の集中監視などを通じて顧客サービスの向上を図るほか、ダイレクトメールの発送など定型的な業務を集中・専門化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都スタッフサービス株式会社においては、人材派遣・職業紹介業務を行い、人材の安定的供給と雇用機会の拡大を通じて地域の発展に努めております。

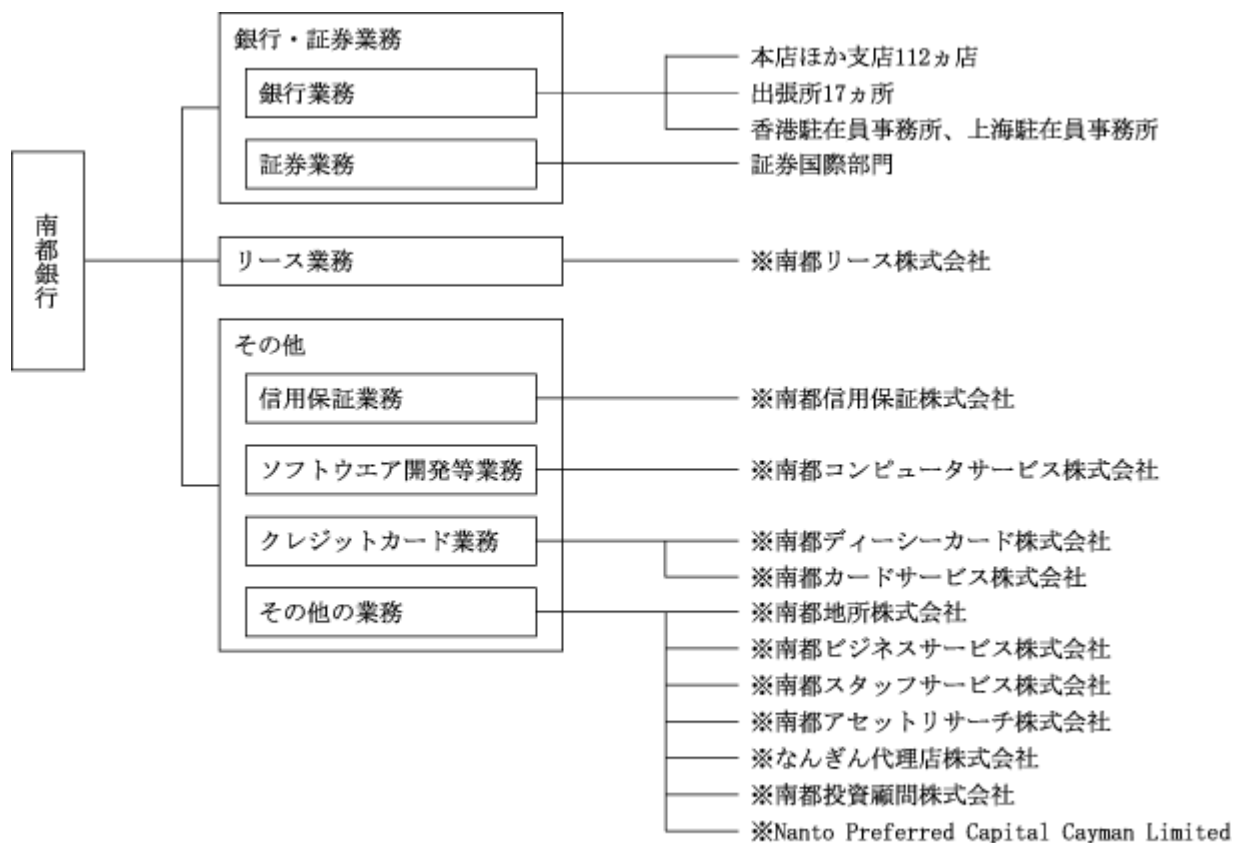
南都アセットリサーチ株式会社においては、当行の担保不動産の調査や評価を専門的に行い、評価精度の向上・客観性の確保と総合金融サービス提供力の充実に努めております。

なんぎん代理店株式会社においては、当行の委託を受け銀行代理業務を行っております。

南都投資顧問株式会社においては、有価証券の運用に関して顧客のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っております。

Nanto Preferred Capital Cayman Limitedにおいては、投資家に対して優先出資証券を発行し、当行のための投融資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
南都地所 株式会社	奈良県 奈良市	30	その他 (不動産賃貸・ 管理業務)	100	6 (5)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行と土 地建物の 一部賃貸 借	
南都ビジネス サービス株式 会社	奈良県 奈良市	10	その他 (銀行の事務代 行等業務)	100	7 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都スタッフ サービス株式 会社	奈良県 奈良市	20	その他 (人材派遣・職 業紹介業務)	100	7 (5)		預金取引関係 人材派遣関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都アセット リサーチ株式 会社	奈良県 奈良市	20	その他 (担保不動産調 査・評価業務)	100	6 (3)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
なんぎん代理 店株式会社	奈良県 奈良市	50	その他 (銀行代理業 務)	100	6 (5)		預金取引関係 代理店業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都信用保証 株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (信用保証業 務)	72 (69) [69]	7 (4)		預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都リース 株式会社	奈良県 奈良市	50	リース業務	70 (65) [65]	12 (4)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
南 都 コ ン ピュータサー ビス株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (ソフトウェア 開発等業務)	74 (69) [69]	7 (5)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都投資顧問 株式会社	奈良県 奈良市	120	その他 (投資顧問業 務)	73 (68) [68]	5 (3)		預金取引関係 投資顧問関係	当行より 建物の一 部賃借	
南 都 デ ィ ー シーカード株 式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード カード業務)	76 (71) [71]	9 (6)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
南都カード サービス株式 会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード カード業務)	76 (71) [71]	9 (6)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
Nanto Preferred Capital Cayman Limited	英国領西 インド諸 島グランド ケイマン	20,600	その他 (投融資業務)	100	2 ()		金銭貸借関係 預金取引関係		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのはNanto Preferred Capital Cayman Limitedであります。
なお、当行は、平成24年5月14日開催の取締役会において、当連結子会社が発行した優先出資証券について全額を償還することを承認する決議を行い、また、同社を清算する方針を決定いたしました。詳細は、112ページ(重要な後発事象)をご参照ください。

3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

なお、役員の兼任等には、転籍を含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行・証券業務	リース業務	その他				合計	
			信用保証業務	ソフトウェア開発等業務	クレジットカード業務	その他の業務		
従業員数(人)	2,686 [483]	27 [1]	215 [538]	17 [2]	72 [23]	23 [1]	103 [512]	2,928 [1,022]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員993人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 当行及び連結子会社等へ派遣されていた南都スタッフサービス株式会社（その他の業務）の臨時従業員の平均人員については、従来その他の業務に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度から当該臨時従業員が各社に直接雇用されたことにより、それぞれ属するセグメントを変更しております。なお、直接雇用が実施されなかったと仮定した場合の平均人員は以下のとおりであります。

銀行・証券業務	リース業務	その他				合計
		信用保証業務	ソフトウェア開発等業務	クレジットカード業務	その他の業務	
[203]	[1]	[821]	[2]	[]	[797]	[1,025]

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,686 [483]	37.1	15.0	6,185

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員857人並びに出向者117人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員は、すべて銀行・証券業務のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 4 臨時従業員の平均人員が前事業年度と比べ286人増加しております。これは、従来当行へ派遣されていた南都スタッフサービス株式会社（その他の業務）の臨時従業員が、平成23年6月21日以降順次当行に直接雇用されたこと等によるものであり、直接雇用が実施されなかったと仮定した場合の平均人員は203人であり、なお、上記(注)1記載の嘱託及び臨時従業員は、直接雇用が実施されなかったと仮定した場合は227人であり、
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,470人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災発生以降供給面の制約を背景に生産・輸出が大幅に落ち込んだほか、企業・家計マインド悪化の影響もあり内需も弱い動きとなったことから景気は下押し圧力の強い状況となりました。もっとも、年央以降はサプライチェーンの立て直し等が進み、供給面の制約が和らぐにつれて着実に持ち直しに向かい、輸出や生産については増加を続け、個人消費など内需は底堅い状況が続きました。その後、秋以降は欧州債務問題が深刻さを増すなか、海外経済の減速と為替円高に加えてタイの洪水等が外需を下押しし、景気は横ばいの動きとなりましたが、再び持ち直しに向かう動きがみられるようになりました。

金融面につきましては、日本銀行が強力に金融緩和を推進するなか市場金利は極めて低い水準で推移し、翌日物の無担保コールレートは0.1%程度の動きとなり、また、長期金利の指標である10年物国債の流通利回りは1%程度の横ばい圏内の動きとなりました。一方、株価や外国為替につきましては、欧州債務問題の先行きや米国経済指標等の動向に対する投資家のリスク回避姿勢を反映した動きとなり、昨年11月に一時8千1百円台まで水準を切り下げた日経平均株価は、3月末は昨年7月以来となる1万円台を回復する動きとなりました。また、昨年10月に戦後最高値の75円32銭に急騰した円の対ドル相場は、3月末は82円台となりました。

奈良県を中心とする地元経済につきましては、生産は依然として弱い動きとなり、観光面ではホテル等の宿泊客数が振るわなかったものの、雇用情勢については緩やかな改善傾向となり、また、乗用車販売が増加に転じるなど個人消費には持ち直しの動きもみられました。

以上のような経済環境のもとで当行グループ（当行及び連結子会社）は、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、金融商品・サービスの充実に取り組むとともに、安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金及び一般法人預金等が堅調に推移しましたので預金は当年度中160,321百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,277,409百万円となりました。また、譲渡性預金も一般法人等からのお預け入れが増加しましたので当年度中1,736百万円増加し、当連結会計年度末残高は65,744百万円となりました。

貸出金につきましては、地域経済の活性化に向けて引き続き地域密着型金融を推進し、中堅・中小企業や個人のお客さまの多様な資金ニーズに的確かつ迅速にお応えするとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、貸出金は当年度中76,058百万円増加し、当連結会計年度末残高は2,785,671百万円となりました。

有価証券につきましては、効率的なポートフォリオ運営を行った結果、国債を中心に当年度中86,546百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,755,495百万円となりました。なお、純資産額は当年度中5,065百万円増加して、当連結会計年度末残高は212,241百万円となり、また、総資産額は当年度中201,013百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,809,575百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、当連結会計年度から貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益の計上区分が特別利益からその他経常収益に変更されたことにより、その他経常収益は増加しましたが、銀行・証券業務において貸出金利息等が減少したことで資金運用収益が減少したことなどから前年度と比べ905百万円減少して90,075百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行・証券業務において預金等利息が減少したことで資金調達費用は減少しましたが、株式等関係損の増加によりその他経常費用が増加したことなどから前年度と比べ199百万円増加して78,399百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ1,105百万円減少して11,676百万円となり、税金等調整前当期純利益も同じく2,808百万円減少して11,231百万円となりました。

また、平成23年度税制改正法等が公布され、法定実効税率の変更に伴い繰延税金資産の取崩しが発生した影響もあり、当期純利益は前年度と比べ3,116百万円減少して3,467百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は11.63%（前連結会計年度末11.74%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行・証券業務」におきましては、収益面ではその他経常収益が増加したものの、貸出金利息や有価証券利息の減少により資金運用収益が減少したことに加え、役務取引等収益も減少したことから経常収益は前年度と比べ2,459百万円減少して80,404百万円となりました。

一方、費用面では、預金等利息の減少により資金調達費用は減少しましたが、株式等償却や株式等売却損が増加したことでその他経常費用が増加したことから経常費用は71,225百万円となり、前年度と比べ193百万円の減少にとどまりました。

この結果、経常利益は前年度と比べ2,266百万円減少して9,178百万円となり、税引前当期純利益も同じく3,721百万円減少して8,734百万円となりました。

また、法人税率の引下げに伴い繰延税金資産を取崩したことから、税引後の当期純利益は前年度と比べ3,268百万円減少して3,315百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は11.23%（前連結会計年度末11.46%）となりました。

「リース業務」におきましては、地域のニーズにお応えするべく積極的に営業活動を展開した結果、新規契約額は増加しましたが、売上高が減少したことで経常収益が前年度と比べ384百万円減少して8,107百万円となったことに加え、与信費用が増加したことで経常費用が前年度と比べ10百万円増加して8,246百万円となりましたので、138百万円の経常損失（前連結会計年度経常利益 255百万円）となりました。

「その他」では、経常収益は前年度と比べ190百万円減少の6,446百万円となりましたが、信用保証業務において与信費用等が減少したことなどで経常費用が前年度と比べ1,661百万円減少の3,995百万円となりましたので、経常利益は前年度と比べ1,470百万円増加の2,450百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は109,606百万円となり、前年度末と比べ41,503百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は126,693百万円となり、前年度と比べ資金は4,381百万円増加しました。

これは、主として預金が増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は82,859百万円となり、前年度と比べ使用した資金は48,014百万円減少しました。

これは、主として有価証券の売却による収入が増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は2,335百万円となり、前年度と比べ使用した資金は20,006百万円減少しました。

これは、主として前年度は劣後特約付社債の償還による支出があったことによるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の「資金運用収益」は、運用残高は増加したものの利回りが低下しましたので、合計では前年度比3,413百万円減少して61,862百万円となりました。また、「資金調達費用」も同様に前年度比1,449百万円減少して5,654百万円となりましたが、「資金運用収益」の減少幅が「資金調達費用」の減少幅を上回ったため、「資金運用収支」の合計は前年度比1,963百万円減少して56,208百万円となりました。

一方、「役務取引等収支」の合計は、代理業務に係る収益が減少したことなどから前年度比622百万円減少の9,064百万円となりました。また、「その他業務収支」は、国内業務部門の債券関係益が減少したことなどから合計では前年度比325百万円減少の2,881百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	54,252	3,919	58,172
	当連結会計年度	52,883	3,324	56,208
資金運用収益	前連結会計年度	60,909	4,747	380 65,276
	当連結会計年度	58,089	4,050	277 61,862
資金調達費用	前連結会計年度	6,656	828	380 7,104
	当連結会計年度	5,206	726	277 5,654
役務取引等収支	前連結会計年度	9,630	56	9,687
	当連結会計年度	9,003	60	9,064
役務取引等収益	前連結会計年度	18,759	100	18,860
	当連結会計年度	18,099	106	18,205
役務取引等費用	前連結会計年度	9,128	44	9,172
	当連結会計年度	9,095	45	9,141
その他業務収支	前連結会計年度	1,241	1,965	3,206
	当連結会計年度	497	2,383	2,881
その他業務収益	前連結会計年度	2,854	2,137	4,992
	当連結会計年度	2,171	2,653	4,825
その他業務費用	前連結会計年度	1,613	171	1,785
	当連結会計年度	1,673	270	1,943

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度38百万円、当連結会計年度30百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定については、国内業務部門において貸出金及び有価証券の平均残高が増加したことなどから平均残高の合計は前年度比140,576百万円増加しました。しかし、利息については、国内業務部門において貸出金利息が、また、国際業務部門において有価証券利息がそれぞれ減少したことなどから利息の合計は前年度比3,413百万円の減少となり、利回りについても0.12ポイントの低下となりました。

資金調達勘定については、国内業務部門の預金の平均残高が大幅に増加したことなどから平均残高の合計は前年度比130,030百万円増加しました。しかし、利息については、国内業務部門の預金利息が減少したことなどから利息の合計は前年度比1,449百万円の減少となり、利回りについても0.04ポイントの低下となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(158,934) 4,232,517	(380) 60,909	(0.23) 1.43
	当連結会計年度	(156,945) 4,371,231	(277) 58,089	(0.17) 1.32
うち貸出金	前連結会計年度	2,655,436	46,038	1.73
	当連結会計年度	2,689,672	43,301	1.60
うち商品有価証券	前連結会計年度	965	8	0.89
	当連結会計年度	680	5	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	1,331,584	14,156	1.06
	当連結会計年度	1,429,631	14,164	0.99
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	68,178	87	0.12
	当連結会計年度	58,770	66	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	14,039	16	0.11
うち預け金	前連結会計年度	12,637	26	0.20
	当連結会計年度	17,261	30	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	4,201,450	6,656	0.15
	当連結会計年度	4,329,272	5,206	0.12
うち預金	前連結会計年度	4,075,861	5,576	0.13
	当連結会計年度	4,207,881	4,264	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,349	165	0.16
	当連結会計年度	70,741	89	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,150	2	0.10
	当連結会計年度	628	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	21,090	128	0.61
	当連結会計年度	52,379	126	0.24

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 2 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,270百万円、当連結会計年度27,834百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度24,498百万円、当連結会計年度25,496百万円)及び利息(前連結会計年度38百万円、当連結会計年度30百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	297,280	4,747	1.59
	当連結会計年度	297,154	4,050	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	13,241	197	1.49
	当連結会計年度	14,045	197	1.40
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	259,385	4,481	1.72
	当連結会計年度	257,463	3,766	1.46
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,263	16	0.72
	当連結会計年度	3,012	36	1.21
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	21,000	48	0.23
	当連結会計年度	21,000	40	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	(158,934) 277,728	(380) 828	(0.23) 0.29
	当連結会計年度	(156,945) 277,948	(277) 726	(0.17) 0.26
うち預金	前連結会計年度	21,208	35	0.16
	当連結会計年度	20,795	45	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	215	0	0.33
	当連結会計年度	129	0	0.37
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	97,216	350	0.36
	当連結会計年度	99,943	341	0.34
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45百万円、当連結会計年度44百万円)を控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,370,864	65,276	1.49
	当連結会計年度	4,511,440	61,862	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	2,668,677	46,236	1.73
	当連結会計年度	2,703,717	43,499	1.60
うち商品有価証券	前連結会計年度	965	8	0.89
	当連結会計年度	680	5	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	1,590,970	18,638	1.17
	当連結会計年度	1,687,095	17,931	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	70,441	103	0.14
	当連結会計年度	61,782	103	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	14,039	16	0.11
うち預け金	前連結会計年度	33,637	75	0.22
	当連結会計年度	38,261	70	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	4,320,245	7,104	0.16
	当連結会計年度	4,450,275	5,654	0.12
うち預金	前連結会計年度	4,097,070	5,612	0.13
	当連結会計年度	4,228,677	4,309	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,349	165	0.16
	当連結会計年度	70,741	89	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,366	3	0.13
	当連結会計年度	757	1	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	97,216	350	0.36
	当連結会計年度	99,943	341	0.34
うち借入金	前連結会計年度	21,090	128	0.61
	当連結会計年度	52,379	126	0.24

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,316百万円、当連結会計年度27,878百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度24,498百万円、当連結会計年度25,496百万円)及び利息(前連結会計年度38百万円、当連結会計年度30百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の「役務取引等収益」は、前年度と比べ国内業務部門で659百万円の減少、国際業務部門で5百万円の増加となり、合計では654百万円減少の18,205百万円となりました。増減のうち主なものは、国内業務部門では保証業務で4百万円の増加、代理業務で399百万円、預金・貸出業務で162百万円それぞれ減少、国際業務部門では為替業務で3百万円、保証業務で2百万円のそれぞれ増加となっております。

また、「役務取引等費用」は、前年度と比べ国内業務部門で32百万円の減少、国際業務部門で1百万円の増加となりましたので合計では31百万円減少の9,141百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,759	100	18,860
	当連結会計年度	18,099	106	18,205
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,416		8,416
	当連結会計年度	8,253		8,253
うち為替業務	前連結会計年度	2,824	91	2,915
	当連結会計年度	2,790	94	2,885
うち証券関連業務	前連結会計年度	73		73
	当連結会計年度	72		72
うち代理業務	前連結会計年度	3,891		3,891
	当連結会計年度	3,491		3,491
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	347		347
	当連結会計年度	337		337
うち保証業務	前連結会計年度	905	9	914
	当連結会計年度	910	11	921
役務取引等費用	前連結会計年度	9,128	44	9,172
	当連結会計年度	9,095	45	9,141
うち為替業務	前連結会計年度	494	44	539
	当連結会計年度	521	45	567

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,095,680	21,407	4,117,087
	当連結会計年度	4,257,253	20,155	4,277,409
流動性預金	前連結会計年度	1,931,732		1,931,732
	当連結会計年度	2,025,643		2,025,643
定期性預金	前連結会計年度	2,121,982		2,121,982
	当連結会計年度	2,189,081		2,189,081
その他	前連結会計年度	41,965	21,407	63,372
	当連結会計年度	42,528	20,155	62,684
譲渡性預金	前連結会計年度	64,008		64,008
	当連結会計年度	65,744		65,744
総合計	前連結会計年度	4,159,688	21,407	4,181,096
	当連結会計年度	4,322,998	20,155	4,343,154

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,709,612	100	2,785,671	100
製造業	460,614	17.00	481,940	17.30
農業、林業	4,417	0.16	3,580	0.13
漁業	3,135	0.11	3,298	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	6,926	0.26	6,725	0.24
建設業	96,530	3.56	93,202	3.35
電気・ガス・熱供給・水道業	12,560	0.46	17,671	0.63
情報通信業	17,036	0.63	21,600	0.78
運輸業、郵便業	77,924	2.88	85,251	3.06
卸売業、小売業	282,528	10.43	287,226	10.31
金融業、保険業	123,157	4.55	118,436	4.25
不動産業、物品賃貸業	289,490	10.68	311,744	11.19
各種サービス業	155,417	5.74	156,807	5.63
地方公共団体	358,340	13.22	360,392	12.94
その他	821,529	30.32	837,793	30.07
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,709,612		2,785,671	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,058,985		1,058,985
	当連結会計年度	1,131,155		1,131,155
地方債	前連結会計年度	188,449		188,449
	当連結会計年度	205,386		205,386
社債	前連結会計年度	58,346		58,346
	当連結会計年度	77,497		77,497
株式	前連結会計年度	79,293		79,293
	当連結会計年度	73,295		73,295
その他の証券	前連結会計年度	18,363	265,509	283,873
	当連結会計年度	20,146	248,013	268,159
合計	前連結会計年度	1,403,438	265,509	1,668,948
	当連結会計年度	1,507,481	248,013	1,755,495

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	67,046	64,065	2,981
経費(除く臨時処理分)	49,670	49,543	127
人件費	26,096	26,688	592
物件費	21,476	20,869	606
税金	2,098	1,984	113
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,376	14,522	2,853
一般貸倒引当金繰入額	1,738		1,738
業務純益	19,114	14,522	4,591
うち債券関係損益	3,422	3,181	241
臨時損益	7,669	5,343	2,325
株式等関係損益	1,074	4,220	3,146
不良債権処理額	5,060	2,216	2,843
貸出金償却	2,202	2,148	53
個別貸倒引当金繰入額	2,202		2,202
偶発損失引当金繰入額	640	66	574
その他の債権売却損等	14	1	12
貸倒引当金戻入益		1,152	1,152
償却債権取立益		892	892
その他臨時損益	1,534	951	583
経常利益	11,445	9,178	2,266
特別損益	1,010	444	1,455
固定資産処分損益	26	123	96
償却債権取立益	1,419		1,419
減損損失	98	320	222
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	283		283
税引前当期純利益	12,456	8,734	3,721
法人税、住民税及び事業税	100	90	10
法人税等調整額	5,771	5,328	442
法人税等合計	5,871	5,418	452
当期純利益	6,584	3,315	3,268

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用(前事業年度38百万円、当事業年度30百万円)」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	21,154	21,642	487
退職給付費用	4,454	4,339	114
福利厚生費	2,977	3,037	59
減価償却費	4,710	5,107	396
土地建物機械賃借料	2,334	2,360	26
営繕費	209	174	34
消耗品費	680	595	85
給水光熱費	392	367	25
旅費	56	52	4
通信費	822	833	11
広告宣伝費	740	495	245
租税公課	2,098	1,984	113
その他	11,394	10,715	678
合計	52,025	51,706	319

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.43	1.32	0.11
(イ)貸出金利回	1.72	1.60	0.12
(ロ)有価証券利回	1.06	0.99	0.07
(2) 資金調達原価	1.32	1.25	0.07
(イ)預金等利回	0.13	0.10	0.03
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.07	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.66	7.99	1.67
業務純益ベース	10.63	7.99	2.64
当期純利益ベース	3.66	1.82	1.84

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,128,028	4,289,883	161,854
預金(平残)	4,106,945	4,239,255	132,309
貸出金(未残)	2,720,328	2,796,430	76,101
貸出金(平残)	2,680,250	2,714,511	34,260

(注) 預金残高には、譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,264,331	3,349,503	85,171
法人	863,696	940,379	76,683
合計	4,128,028	4,289,883	161,854

(注) 預金残高には、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	879,893	906,487	26,593
住宅ローン残高	766,617	794,170	27,553
その他ローン残高	113,275	112,316	959

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,758,837	1,821,357	62,520
総貸出金残高	百万円	2,720,328	2,796,430	76,101
中小企業等貸出金比率	/ %	64.65	65.13	0.48
中小企業等貸出先件数	件	117,926	116,532	1,394
総貸出先件数	件	118,436	117,071	1,365
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.56	99.53	0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり、

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	119	391	136	362
保証	2,544	15,019	2,249	12,915
合計	2,663	15,410	2,385	13,278

6 内国為替の状況(単体)

		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	15,887	10,707,267	15,714	10,475,291
	各地より受けた分	17,708	10,637,436	17,574	10,522,941
代金取立	各地へ向けた分	802	828,859	756	814,619
	各地より受けた分	509	827,945	471	876,326

7 外国為替の状況(単体)

		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,509	1,373
	買入為替	15	135
被仕向為替	支払為替	832	725
	取立為替	22	28
合計		2,379	2,263

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,830	18,829
	利益剰余金	121,094	122,907
	自己株式()	2,990	2,987
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	952	950
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	31	64
	連結子法人等の少数株主持分	25,064	25,632
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	190,328	192,745	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	11,655	12,512
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 3	20,000	20,000
	計	31,655	32,512
うち自己資本への算入額 (B)	31,655	31,897	
控除項目	控除項目(注) 4 (C)	2,976	3,109
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	219,007	221,534
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,706,948	1,749,790
	オフ・バランス取引等項目	28,904	27,476
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,735,852	1,777,267
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	129,077	126,340
	計 (E) + (F) (H)	1,864,930	1,903,607
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.74	11.63
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.20	10.12

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,813	18,813
	その他資本剰余金	16	15
	利益準備金	13,257	13,257
	その他利益剰余金	105,364	107,025
	その他	20,123	20,123
	自己株式()	2,990	2,987
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	950	950
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	31	64
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	182,915	184,611
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	20,000	20,000
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	11,529	10,173
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 3	20,000	20,000
	計	31,529	30,173
うち自己資本への算入額 (B)	31,529	30,173	
控除項目	控除項目(注) 4 (C)	2,976	3,109
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	211,468	211,675	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,693,588	1,737,204
	オフ・バランス取引等項目	28,902	27,475
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,722,491	1,764,680
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	122,271	118,852
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,781	9,508
計 (E) + (F) (H)	1,844,762	1,883,532	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.46	11.23
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		9.91	9.80

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における、自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は、次のとおりであります。

発行体	Nanto Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下「本優先出資証券」という。）
償還期日	定めなし。 ただし、平成24年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成29年7月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	200億円（1口当たり10,000,000円）
払込日	平成19年2月20日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。） ただし、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式会社に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと。 (2) 分配制限に服すること。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。 (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,494	10,171
危険債権	57,469	60,806
要管理債権	17,528	18,764
正常債権	2,657,064	2,727,371

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行を取り巻く環境は、デフレ経済脱却に向けた金融緩和・ゼロ金利政策が継続するなか、金融機関の競争も激しさを増しているなど、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした情勢を十分に踏まえ、当行は昨年4月にスタートさせた中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」（期間：平成23年4月～平成26年3月）に基づき、地域密着型金融を推進していくことで、地域・お客さま、株主といったステークホルダーとの信頼関係をより強固なものとし、お客さま満足や企業価値の向上をめざしております。

本計画は、平成26年6月の創立80周年に向けためざすべき姿として、平成20年に掲げた長期ビジョン「さらなる企業価値の向上をめざして～地域とともに成長する銀行～」(期間6年間)の第2(最終)ステージとして、収益性と健全性のバランスを確保しつつ、持続的な成長を追求していく経営戦略であり、4つの基本方針を掲げ、8つの重点戦略と諸施策を進めてまいります。

まず、基本方針の1点目「地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化」においては、当行が従前から取り組んでいる地域密着型金融をより一層推し進めていくとともに、フェイス・トゥ・フェイスの営業をさらに展開し、利便性の向上や各種コンサルティング機能を十分に発揮した課題解決型営業(ソリューション営業)による新たなビジネスチャンスの創出等、付加価値の高いサービスの提供に取り組んでおります。

奈良県等の既存営業エリアにおいては、預かり資産や個人ローンを中心とした個人取引の拡充と事業性融資を含めた貸出金シェアの維持・向上に取り組んでおります。具体的には、昨年4月に「住宅ローンセンター」と「くらしの相談館」を統合のうえ11カ所に設置した「エルプラザ」を活用し、休日にも各種ローンや資産運用のご相談を承るなど個人向けサービスの充実に取り組んでおります。

一方、重点戦略地域として位置づけている大阪府下等においては、業容をさらに拡大し成長を続けていくため、店舗網の充実による事業性融資取引を核とした「面」営業基盤の確立に引き続き取り組んでまいります。平成24年度上期中には東大阪市内に「永和支店」と「若江岩田支店」のオープンを予定しております。今後とも店舗新設にあたっては、既存店舗との連続性を持たせることでネットワークの相乗効果を高めていく方針であります。

2点目の「経営資源の効果的な活用」については、引き続き本部の業務や営業店の事務の効率化を図るとともに経費全般の見直しを行い、経営資源の効果的な活用に取り組んでおります。

本年1月には事務集中部高田センターを統廃合したほか、3月にはお客さまの相続に関するご相談により的確・迅速にお応えするため相続センターを設置いたしました。今後ともお客さまへのサービス向上を図る観点から業務の効率化・合理化に取り組んでまいります。

3点目の「内部管理態勢の充実・強化」については、ステークホルダーの皆さまからより一層の信頼を得ていくため、コンプライアンス態勢のさらなる強化に取り組むとともにリスク・リターンの適切なコントロールを図りながら、引き続き各種リスク管理の高度化・充実に取り組んでまいります。

4点目の「永続的な地域貢献活動の推進」については、地域社会・地域経済の発展及び環境保全に継続的に取り組むことにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

このほか、金融円滑化への対応につきましては、中小企業金融円滑化法の期限延長を受けてこれまで以上にお客さまとのリレーションを高め、資金繰りや経営改善の支援に引き続き努めてまいります。

また、「各営業店窓口」や「エルプラザ」、「フリーダイヤル」、「休日融資相談会」等の各種チャネルを最大限に活用し、個人のお客さまの住宅ローンにかかるご返済条件の弾力的な見直しにお応えするなど金融円滑化に積極的に取り組んでまいります。

さらに、お客さまへの適切な情報開示やIRの充実を通じて経営の透明性を高め、地域のお客さまや株主の皆さまからの信頼確保により一層努めてまいります。

当行は、地域とともに歩み発展するという地方銀行の使命を常に念頭に置き、役職員一同持てる力を最大限発揮して、豊かで活力ある地域経済・社会の実現と企業価値のさらなる向上のために尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争

当行グループは、主要営業地盤とする奈良県において高い預金・貸出金シェアを維持しており、営業基盤は安定的で極めて高い市場地位を確保しています。また、当行は大阪府などの重点戦略エリアへの戦力投資をすすめ、営業基盤の整備・拡充を図っています。しかし、中小企業・個人向けローンなどリテール業務における競争が激化しているなか、当行グループがこうした市場での地位を将来にわたって維持・強化していくには、さらなる金融サービスの質の向上と競争力、それを支える人材・組織及びシステムの確保が必要となります。当行グループのビジネス戦略が奏功せず、競争的な営業環境において競争優位を維持・確保できない場合には、その後の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制・監督

銀行業は、金融システムの安定性維持のため、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があります。その後の事業展開や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務活動全般に関するリスク

信用リスク

信用リスクは、当行グループのあらゆる業務（貸出、債券・株式投資、その他オンバランス及びオフバランス取引）に関連しており、各種リスクのなかで高いウエイトを占め銀行経営に大きな影響を与えます。

当行では、信用リスク管理の体制及び手法を強化し、個別与信審査や資産の自己査定等、与信の事後管理を適切に行うとともに、ポートフォリオベースの管理・分析を実施しております。

しかし、景気循環等に伴う与信先の経営内容悪化により信用リスクが顕在化し、不良債権や与信関係費用の発生が自己資本の減少を招くなど当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当行では、リテール業務の競争力を支える幅広い店舗網と営業職員により、安定した個人預金を中心とする資金調達基盤を構築しています。また、流動性の高い資産や担保提供可能な資産を十分に保有するとともに、短期金融市場等での資金調達枠を確保するなど、より慎重に緊急時の流動性管理の体制や方針・計画を整備しています。

しかし、情報化社会のもとでいわゆる風評リスクが発生した場合には、一時的な信用力の低下で資金調達コストが上昇し、預金が流出するなど流動性の悪化が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

当行では、市場性のある有価証券等を大量に保有しているため、金利、有価証券価格及び外為相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクを有しております。

当行は、これらのリスクを適切に把握し、コントロールするためポジションの設定やデリバティブ取引等を行っておりますが、金利、株価及び債券相場あるいは為替レートが大幅に変動した場合、当行の財務諸表上の価値が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

当行グループでは、主として事務リスクとシステムリスクからなるオペレーショナル・リスク発生の未然防止体制の充実にも取り組んでいます。

(ア) 当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正及び情報漏洩等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっております。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取り扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ個人を含む顧客情報の保護に努めております。なお、南都コンピュータサービス株式会社(ソフトウェア開発等業務)では、個人情報保護活動の一環としてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 当行グループにおいてコンピュータシステム及びそのネットワークは、業務運営上必要不可欠な基幹的インフラとなっております。そのため、システムダウンまたは誤作動等システムの不備が生じた場合や、コンピュータへの不正侵入及びコンピュータウイルスの蔓延等予期せぬセキュリティリスクが顕現化した場合、その後の事業展開、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、業務継続体制の整備を図っております。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信認を確保するとともに、予期されない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりません。もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関係費用の増加、保有有価証券に係る評価損の発生、あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。また、自己資本の額に算入することができる劣後債務等の期限到来に際し、同等の条件の劣後債務等に借り換えができない場合自己資本比率が低下することとなります。

(6) 繰延税金資産

当行グループでは、繰延税金資産は、過去の業績等に基づく将来年度の課税所得の見積額及びスケジュールリングによって回収可能性を判断したうえで計上しています。しかし、将来において課税所得の発生が見込まれない場合、あるいはスケジュールリングが困難となった場合、さらに、法定実効税率が低下した場合には繰延税金資産を取り崩すこととなり、その結果、経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(7) 退職給付債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合やその運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

その他、金利環境の変動等の要因が、年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 格付

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度の財政状態の分析

預金及び譲渡性預金

預金につきましては、お客さまに満足していただけるよう金融商品・サービスの充実に取り組むとともに、安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金及び一般法人預金等がともに堅調に推移しましたので預金は当年度中160,321百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,277,409百万円となりました。

また、譲渡性預金も一般法人等からのお預け入れが増加したことから当年度中1,736百万円増加し、当連結会計年度末残高は65,744百万円となりました。

	平成23年3月31日(A)	平成24年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	4,117,087	4,277,409	160,321
うち個人預金	3,264,331	3,349,503	85,171
うち一般法人預金	719,115	758,329	39,214
うち公金預金	123,539	160,989	37,450
譲渡性預金	64,008	65,744	1,736
一般法人譲渡性預金	12,600	15,460	2,860
公金譲渡性預金	48,908	50,284	1,376
金融機関譲渡性預金	2,500		2,500

貸出金

貸出金につきましては、地域経済の活性化に向けて引き続き地域密着型金融を推進し、中堅・中小企業や個人のお客さまの多様な資金ニーズに的確かつ迅速にお応えするとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、貸出金は当年度中76,058百万円増加し、当連結会計年度末残高は2,785,671百万円となりました。

	平成23年3月31日(A)	平成24年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	2,709,612	2,785,671	76,058
うち個人向け貸出金(単体)	819,427	836,739	17,312
うち中小企業向け貸出金(単体)	939,410	984,618	45,207
うち地方公共団体向け貸出金(単体)	358,340	360,392	2,052

・リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額)は、前年度末と比べ2,511百万円増加して90,043百万円となりましたが、貸出金残高に対するリスク管理債権額の比率は前年度末と変わらず3.23%となりました。

		平成23年3月31日(A)	平成24年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1,732	1,735	3
	延滞債権額	68,263	69,542	1,278
	3ヵ月以上延滞債権額	2,076	872	1,204
	貸出条件緩和債権額	15,459	17,893	2,433
	合計	87,531	90,043	2,511
貸出金残高(未残)		2,709,612	2,785,671	76,058

		平成23年3月31日(A)	平成24年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		比率(%)	比率(%)	比率(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.06	0.06	0.00
	延滞債権額	2.51	2.49	0.02
	3ヵ月以上延滞債権額	0.07	0.03	0.04
	貸出条件緩和債権額	0.57	0.64	0.07
	合計	3.23	3.23	0.00

有価証券

有価証券につきましては、効率的なポートフォリオ運営を行った結果、国債を中心に当年度中86,546百万円増加して当連結会計年度末残高は1,755,495百万円となりました。

	平成23年3月31日(A)	平成24年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	1,668,948	1,755,495	86,546
国債	1,058,985	1,131,155	72,169
地方債	188,449	205,386	16,937
社債	58,346	77,497	19,151
株式	79,293	73,295	5,997
その他の証券	283,873	268,159	15,713

繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、貸倒引当金や有価証券評価損等が減少したことから、当年度中6,998百万円減少して当連結会計年度末残高は24,088百万円となりました。

	平成23年3月31日(A)	平成24年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産(純額)	31,086	24,088	6,998
うち貸倒引当金	18,754	15,092	3,662
うち有価証券評価損	8,843	6,934	1,909
うち税務上の繰越欠損金	5,793	5,124	668
うちその他有価証券評価差額金	6,128	6,971	843
うち評価性引当額	15,443	13,539	1,904

当連結会計年度の経営成績の分析

連結業務粗利益

当連結会計年度の連結業務粗利益につきましては、前年度と比べ2,912百万円減少して68,153百万円となりました。

資金運用収支についてみますと、運用面では、貸出金残高は増加したものの利回りが低下したことから貸出金利息が前年度比2,736百万円減少したことに加え、有価証券利息配当金も同様に前年度比710百万円減少したことなどから、資金運用収益は前年度比3,413百万円減少の61,862百万円となりました。一方、調達面についても、預金残高は増加しましたが利回りが低下したことから預金利息が減少しましたので、資金調達費用は前年度比1,449百万円減少の5,654百万円となりました。

この結果、資金運用収支は前年度比1,963百万円減少の56,208百万円となりました。

役務取引等収支は、保険商品関係の収益が減少したことなどから前年度比622百万円減少の9,064百万円となりました。

また、その他業務収支は、債券関係損益の減少等により前年度比325百万円減少の2,881百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	71,065	68,153	2,912
資金運用収支	58,172	56,208	1,963
資金運用収益	65,276	61,862	3,413
うち貸出金利息	46,236	43,499	2,736
うち有価証券利息配当金	18,646	17,936	710
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	7,104	5,654	1,449
うち預金利息	5,612	4,309	1,302
うち債券貸借取引支払利息	350	341	8
役務取引等収支	9,687	9,064	622
役務取引等収益	18,860	18,205	654
役務取引等費用	9,172	9,141	31
その他業務収支	3,206	2,881	325
うち債券関係損益	3,422	3,181	241
その他業務収益	4,992	4,825	167
その他業務費用	1,785	1,943	158

経常利益

営業経費につきましては、前年度比503百万円減少の52,503百万円となりました。

しかし、株式等関係損益につきましては、売却損や償却が増加したことなどから前年度と比べ3,145百万円減少して4,220百万円となりました。

一方、貸倒償却引当費用についてみますと、信用リスク管理の信頼性を確保するため企業の経営実態等に即し厳格な資産査定及び適切な償却・引当を行った結果、前年度と比べ995百万円減少して3,648百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年度と比べ1,105百万円減少して11,676百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業経費	53,006	52,503	503
株式等関係損益	1,074	4,220	3,145
うち株式等売却損	516	1,537	1,021
うち株式等償却	1,085	2,897	1,811
貸倒償却引当費用	4,643	3,648	995
貸出金償却	3,942	3,581	360
一般貸倒引当金繰入額	1,440		1,440
個別貸倒引当金繰入額	1,501		1,501
偶発損失引当金繰入額	640	66	574
貸倒引当金戻入益		1,966	1,966
償却債権取立益		1,656	1,656
その他	440	271	169
経常利益	12,781	11,676	1,105

当期純利益

特別損益につきましては、固定資産処分損及び減損損失を計上したことから前年度と比べ1,702百万円減少の444百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前年度と比べ2,808百万円減少して11,231百万円となり、また、法人税等調整額が増加したことから当期純利益は前年度と比べ3,116百万円減少して3,467百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	1,258	444	1,702
固定資産処分損益	27	123	96
償却債権取立益	1,709		1,709
減損損失	98	320	222
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	325		325
税金等調整前当期純利益	14,039	11,231	2,808
法人税、住民税及び事業税	517	220	297
法人税等還付税額		147	147
法人税等調整額	5,755	6,201	446
法人税等合計	6,273	6,274	0
少数株主損益調整前当期純利益	7,766	4,956	2,809
少数株主利益	1,181	1,489	307
当期純利益	6,584	3,467	3,116

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、低迷を続ける地域経済は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

不良債権処理につきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施しております。現状、与信関係費用はコアの収益で賄っており、今後につきましても不良債権の厳正な償却・引当と最終処理を促進してまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえ平成23年4月からスタートした中期経営計画のもと、地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化を図るため、奈良県などの既存営業エリアにおける個人取引の拡充や貸出金シェアの維持・向上、大阪府などでの店舗網充実による事業性融資を中心とした営業基盤の拡充に重点的に取り組んでおります。また、統合的リスク管理態勢の整備に努めており、よりの確に当行の抱えるリスクの全体像を把握するとともに、適切なリスクコントロールを通じて業容の拡大、収益性の向上に取り組んでおります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、預金や借入金が増加したことなどから126,693百万円の資金を得ております。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどから82,859百万円の資金を使用いたしました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払等により2,335百万円の資金を使用したことから、資金全体では当連結会計年度は41,503百万円の増加となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では、お客さま満足の向上と収益力の強化を基本方針とし、当連結会計年度は銀行・証券業務を中心に総額3,244百万円の投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行・証券業務においては、お客さまの利便性の向上と効率化を目的とした店舗の新築移転、店舗外現金自動設備の新設等を行いますとともに、事業の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替え及びソフトウェアの取得のため2,833百万円の投資を実施いたしました。

リース業務及びその他においては、重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成24年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 ほか2か店	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	店舗	3,858.15 (8.00)	2,333	53	15	38	2,441	447 〔65〕
		大宮支店 ほか17か店	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	店舗	8,237.65 (946.23)	1,579	1,331	146	181	3,238	326 〔62〕
		生駒支店 ほか7か店	奈良県生駒市	銀行・証券 業務	店舗	4,242.30 (117.09)	942	480	45	48	1,516	106 〔21〕
		郡山支店 ほか3か店	奈良県 大和郡山市	銀行・証券 業務	店舗	3,488.04 (144.92)	337	268	23	75	705	72 〔11〕
		天理支店 ほか2か店	奈良県天理市	銀行・証券 業務	店舗	4,200.99 (994.03)	875	179	21	45	1,121	63 〔13〕
		桜井支店 ほか3か店	奈良県桜井市	銀行・証券 業務	店舗	2,986.46 (68.67)	308	63	13	57	443	64 〔15〕
		橿原支店 ほか8か店	奈良県橿原市	銀行・証券 業務	店舗	5,826.91 (1,270.59)	276	213	28	89	608	157 〔28〕
		高田支店 ほか2か店	奈良県 大和高田市	銀行・証券 業務	店舗	4,282.27 (1,200.45)	227	91	19	49	387	87 〔10〕
		香芝支店 ほか2か店	奈良県香芝市	銀行・証券 業務	店舗	2,707.60 (5.22)	753	269	26	28	1,078	70 〔11〕
		新庄支店 ほか1か店	奈良県葛城市	銀行・証券 業務	店舗	2,166.39 (5.92)	291	26	5	20	343	33 〔7〕
		御所支店 ほか2か店	奈良県御所市	銀行・証券 業務	店舗	3,167.62 (536.29)	440	88	13	21	563	53 〔8〕
		五条支店 ほか1か店	奈良県五條市	銀行・証券 業務	店舗	2,051.14 (115.89)	182	41	7	11	242	40 〔9〕
		榛原支店 ほか2か店	奈良県宇陀市	銀行・証券 業務	店舗	3,367.56 (16.44)	415	35	8	9	467	45 〔7〕
		法隆寺支店 ほか4か店	奈良県生駒郡 斑鳩町ほか	銀行・証券 業務	店舗	2,171.57 (1,104.90)	55	182	28	19	285	64 〔14〕
		王寺支店 ほか5か店	奈良県北葛城郡 王寺町ほか	銀行・証券 業務	店舗	2,155.16 (530.90)	226	588	56	68	940	101 〔20〕
		田原本支店 ほか2か店	奈良県磯城郡 田原本町ほか	銀行・証券 業務	店舗	3,386.14 (974.28)	245	269	21	25	561	51 〔14〕
		高取支店 ほか1か店	奈良県高市郡 高取町ほか	銀行・証券 業務	店舗	1,573.00 (50.00)	39	59	3	11	114	21 〔5〕
		上市支店 ほか8か店	奈良県吉野郡 吉野町ほか	銀行・証券 業務	店舗	6,329.75 (781.54)	352	100	13	35	501	91 〔22〕
		京都支店 ほか1か店	京都府京都市 中京区ほか	銀行・証券 業務	店舗			3	7	5	16	27 〔1〕
		城陽支店	京都府城陽市	銀行・証券 業務	店舗	1,054.44 (5.44)	90	11	3	3	107	18 〔1〕
	宇治大久保支店	京都府宇治市	銀行・証券 業務	店舗	268.00 (268.00)		69	12	6	88	21 〔2〕	
	木津支店 ほか3か店	京都府木津川市	銀行・証券 業務	店舗	3,728.15 (989.13)	172	366	52	19	610	53 〔11〕	
	精華支店 ほか2か店	京都府相楽郡 精華町	銀行・証券 業務	店舗	1,354.21 (25.30)	145	107	11	12	276	29 〔7〕	
	玉水支店	京都府綴喜郡 井手町	銀行・証券 業務	店舗	576.91 (101.35)	11	10	1	5	29	13 〔3〕	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		京田辺支店 ほか2か店	京都府京田辺市	銀行・証券 業務	店舗	2,322.31 (228.09)	440	237	22	15	715	41 〔5〕
		大阪支店 ほか4か店	大阪府大阪市 中央区ほか	銀行・証券 業務	店舗	736.38 (75.00)	1,156	411	40	24	1,633	109 〔6〕
		石切支店 ほか1か店	大阪府東大阪市	銀行・証券 業務	店舗	2,387.17 (1,306.92)	2,041	317	21	17	2,397	41 〔2〕
		大東支店	大阪府大東市	銀行・証券 業務	店舗	100.00 (100.00)		1	2		4	10 〔1〕
		八尾支店	大阪府八尾市	銀行・証券 業務	店舗	137.50 (137.50)		64	5	4	75	18 〔2〕
		羽曳野支店	大阪府羽曳野市	銀行・証券 業務	店舗	1,229.92	555	16	5		576	20 〔2〕
		河内長野支店	大阪府 河内長野市	銀行・証券 業務	店舗	268.85 (52.22)	101	56	4	12	174	14 〔1〕
		堺支店	大阪府堺市堺区	銀行・証券 業務	店舗	693.38 (150.00)	247	368	41	17	674	20 〔1〕
		泉佐野支店	大阪府泉佐野市	銀行・証券 業務	店舗	997.72	373	29	3		405	17 〔1〕
		橋本支店 ほか2か店	和歌山県橋本市	銀行・証券 業務	店舗	1,819.76 (1,174.57)	23	58	13	15	111	47 〔7〕
		高野山支店	和歌山県伊都郡 高野町	銀行・証券 業務	店舗	611.57	0	44	1	3	48	10 〔 〕
		粉河支店	和歌山県 紀の川市	銀行・証券 業務	店舗	576.96	0	60	1	2	64	11 〔2〕
		岩出支店	和歌山県 岩出市	銀行・証券 業務	店舗	793.38	13	16	2	4	36	19 〔2〕
		和歌山北支店	和歌山県 和歌山市	銀行・証券 業務	店舗			25	2	4	32	17 〔1〕
		名張支店 ほか2か店	三重県名張市	銀行・証券 業務	店舗	1,914.14 (1,068.48)	75	101	10	14	201	37 〔6〕
		尼崎支店	兵庫県尼崎市	銀行・証券 業務	店舗			18	3	2	24	8 〔 〕
		東京支店	東京都中央区	銀行・証券 業務	店舗	12.50 (12.50)		26	1		28	12 〔1〕
		事務センター	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	事務セ ンター	7,425.09	645	1,089	132	210	2,078	178 〔76〕
		研修センター	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	研修 施設	7,105.88	2,842	1,158	1	3	4,005	〔 〕
		社宅・寮	奈良県奈良市 ほか11か所	銀行・証券 業務	社宅・ 寮・厚 生施設	4,559.94 (37.50)	2,278	451	10		2,739	2 〔 〕
	その他の施設	奈良県奈良市 ほか	銀行・証券 業務		31,982.78 (278.56)	4,459	1,409	439	31	6,340	3 〔 〕	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都リース 株式会社	本社 ほか2か店	奈良県奈良市 ほか	リース業務	店舗	252.01	91	101	12	439	644	27 〔1〕

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都信用保証株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						17 〔2〕	
	南都コンピュータサービス株式会社	本社 ほか1か所	奈良県奈良市 ほか	その他	事務所		0	1		1	72 〔23〕	
	南都ディーシーカード株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗			0	5	5	13 〔 〕	
	南都カードサービス株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗			0	6	7	10 〔1〕	
	南都地所株式会社	事務所 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	その他	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)		234	0		234	2 〔 〕
		南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	その他	店舗			147			147	〔 〕
		高田ビル	奈良県 大和高田市	その他	店舗	695.07 (695.07)		73			73	〔 〕
		南都銀行 東生駒支店	奈良県 生駒市	その他	店舗	556.47 (556.47)		239	2		242	〔 〕
		その他の 施設	奈良県奈良市 ほか	その他	貸事務所	1,874.15 (1,874.15)		158	0		158	〔 〕
	南都ビジネスサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						72 〔45〕	
	南都スタッフサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						6 〔460〕	
	南都アセットリサーチ株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						12 〔3〕	
	なんぎん代理店株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						7 〔4〕	
南都投資顧問株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						4 〔 〕		

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行・証券業務に一括計上しております。
- 2 動産は、事務用機器267百万円及びその他1,104百万円であります。
- 3 当行の国内代理店2か所、海外駐在員事務所2か所及び店舗外現金自動設備204か所は上記に含めて記載しております。
- 4 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,300百万円(うち、連結会社に対するもの507百万円)であります。
- 5 当行の設備には、連結子会社に貸与している土地及び建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | |
|------------------|----|----------------------------------|
| 南都リース株式会社 | 建物 | 0百万円 |
| 南都信用保証株式会社 | 建物 | 16百万円 |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | 建物 | 37百万円 |
| 南都地所株式会社 | 土地 | 702百万円 (2,707.81m ²) |
| 南都地所株式会社 | 建物 | 371百万円 |
| 南都ビジネスサービス株式会社 | 建物 | 32百万円 |
| 南都スタッフサービス株式会社 | 建物 | 3百万円 |
| 南都アセットリサーチ株式会社 | 建物 | 5百万円 |
| なんぎん代理店株式会社 | 建物 | 0百万円 |
| 南都投資顧問株式会社 | 建物 | 4百万円 |
- 6 連結子会社南都地所株式会社の賃貸建物には、当行に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | |
|----|----|--------|
| 当行 | 建物 | 467百万円 |
|----|----|--------|
- 7 上記のほか、無形固定資産にはソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計7,573百万円が含まれております。

8 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、()内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)であります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	電子計算機・ その周辺機器 及び事務用機 器		1,270 (1,270)
		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	車両		101 (101)
連結 子会社	南都信用保 証株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務 用機器		5 (5)
	南都コン ピュータ サービス株 式会社	本社 ほか1か所	奈良県 奈良市 ほか	その他	車両及び事務 用機器		24 (24)
	南都デー ジーカード 株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び事務 用機器		3 (3)
	南都カード サービス株 式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び事務 用機器		4 (4)
	南都ビジネ スサービス 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務 用機器		2 (2)
	南都アセッ トリサーチ 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務 用機器		2 (2)
	なんぎん代 理店株式会 社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務 用機器		1 (1)

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市	銀行・ 証券業務	電子計算機 周辺機器		52

9 従業員数欄の〔 〕内は、年間平均臨時従業員数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内 容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	矢田南出張所	奈良県 大和郡山市	新築	銀行・ 証券業務	店舗	189	110	自己資金	平成24年 2月	平成24年 7月
	永和支店	大阪府 東大阪市	新築	銀行・ 証券業務	店舗	215		自己資金	平成24年 3月	平成24年 8月
	若江岩田支店	大阪府 東大阪市	新築	銀行・ 証券業務	店舗	190		自己資金	平成24年 4月	平成24年 8月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,756,564	281,756,564	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	281,756,564	281,756,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	749(注)1	749(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	74,900(注)2	74,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日～平成52年7月29日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 442円 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1項に定めるところに従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額と し、計算の結果1円未満の端数を生じた ときは、その端数を切り上げるものと する。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,094(注)1	1,094(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	109,400(注)2	109,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 387円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日。)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- (3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）3 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3 の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	8,892	281,756	1,662,935	29,249,702	1,654,042	18,813,952

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	61	34	595	124	2	10,182	11,000	
所有株式数 (単元)	107	104,299	2,488	64,446	14,873	12	93,132	279,357	2,399,564
所有株式数 の割合(%)	0.04	37.34	0.89	23.07	5.32	0.00	33.34	100	

(注) 自己株式6,072,272株は「個人その他」に6,072単元、「単元未満株式の状況」に272株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,542	3.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,283	3.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	8,531	3.02
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	8,430	2.99
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	8,310	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,247	2.21
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,420	1.92
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,766	1.69
北村林業株式会社	大阪市中央区本町4丁目5番20号	4,063	1.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,060	1.44
計		70,655	25.07

(注) 当行は、自己株式6,072千株(2.15%)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,072,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,285,000	273,285	
単元未満株式	普通株式 2,399,564		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	281,756,564		
総株主の議決権		273,285	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が272株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	6,072,000		6,072,000	2.15
計		6,072,000		6,072,000	2.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの
 当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度は、会社法に基づき平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	136,200
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]9に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]10に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載のとおりであります。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13に記載のとおりであります。

決議された新株予約権の募集事項については、次のとおりであります。

[募集事項]

1 新株予約権の名称

株式会社南都銀行 第3回新株予約権

2 新株予約権の総数

1,362個とする。

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株(新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は136,200株。)とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

4 新株予約権の割当ての対象者、及びその人数、並びに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 15名 1,362個

5 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8 新株予約権の割当日

平成24年7月27日

9 新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月28日から平成54年7月27日までとする。

10 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。

ただし、後記「13」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記「10」の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会で承認された場合。）は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「3」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「9」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「9」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「7」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「10」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

前記「12」に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

銀行名：株式会社 南都銀行
本支店：本店営業部
住 所：奈良市橋本町16番地

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,983	7,526,390
当期間における取得自己株式	1,251	462,606

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	19,516	9,607,260		
保有自己株式数	6,072,272		6,073,523	

(注) 1 当事業年度における「その他」欄の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数19,500株、処分価額の総額9,599,387円)及び単元未満株式の買増し請求による売渡し(株式数16株、処分価額の総額7,873円)であります。

2 当期間における「その他」欄及び「保有自己株式数」欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配を実施するなど、常々特段の配慮をしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から、1株当たり3円00銭とさせていただきます、中間配当金（1株当たり3円00銭）と合わせて6円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立してまいり所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月11日 取締役会決議	827	3.00
平成24年6月28日 定時株主総会決議	827	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	650	670	582	530	482
最低(円)	400	386	451	302	333

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	470	475	470	451	418	423
最低(円)	411	415	410	412	390	391

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	西口 廣宗	昭和11年9月3日生	昭和34年4月 平成元年6月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成20年6月	南都銀行入行 高田支店長 取締役(高田支店長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成24年6月から2年	87
取締役頭取	代表取締役	植野 康夫	昭和20年1月27日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月	南都銀行入行 資金証券部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事務取扱委嘱) 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成23年6月から2年	45
専務取締役	代表取締役	鳶川 安雄	昭和28年1月3日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成23年6月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役(現職)	平成24年6月から2年	40
常務取締役		橋本 正昭	昭和27年11月6日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(証券国際部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(現職)	平成23年6月から2年	40
常務取締役		松岡 弘樹	昭和29年2月15日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(現職)	平成23年6月から2年	27
常務取締役	大阪地区 本部長	橋本 隆史	昭和29年5月20日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月	南都銀行入行 公務部長 取締役(人事部長委嘱) 常務取締役(営業統括部長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長委嘱)(現職)	平成23年6月から2年	23
常務取締役	大阪中央 営業部長	吉田 幸作	昭和30年2月18日生	昭和53年4月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月	南都銀行入行 事務部長 取締役(事務統括部長委嘱) 常務取締役(証券国際部長委嘱) 常務取締役(大阪中央営業部長委嘱)(現職)	平成24年6月から2年	18
常務取締役	東京支店長 兼 東京事務所 所長	北 義彦	昭和30年7月11日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(営業統括部長委嘱) 取締役(営業統括部長兼バリュウー 開発部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱)(現職)	平成23年6月から2年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	本店営業部長	三橋 秀光	昭和30年8月25日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年4月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱)(現職)	平成24年6月から2年	22
取締役	審査部長	箕輪 尚起	昭和31年2月17日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年4月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱)(現職)	平成23年6月から2年	24
取締役	バリュウ開発部長	田村 健吉	昭和31年5月8日生	昭和54年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成23年6月	南都銀行入行 公務部長 取締役(公務部長委嘱) 取締役(バリュウ開発部長委嘱)(現職)	平成24年6月から2年	18
取締役	事務統括部長	西本 英明	昭和32年3月21日生	昭和55年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年3月 平成24年6月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(事務統括部長委嘱) 取締役(事務統括部長兼事務集中部長委嘱) 取締役(事務統括部長委嘱)(現職)	平成23年6月から2年	16
取締役	営業統括部長	森田 好昭	昭和31年10月4日生	昭和55年4月 平成21年6月 平成23年6月	南都銀行入行 大阪支店長 取締役(営業統括部長委嘱)(現職)	平成23年6月から2年	14
取締役	総合企画部長	萩原 徹	昭和32年9月5日生	昭和55年4月 平成24年4月 平成24年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱)(現職)	平成24年6月から2年	30
取締役	人事部長	澤村 清秀	昭和32年5月2日生	昭和56年4月 平成24年4月 平成24年6月	南都銀行入行 人事部長 取締役(人事部長委嘱)(現職)	平成24年6月から2年	25
監査役	常勤	堀内 保男	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 平成10年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成20年6月 平成23年6月	南都銀行入行 高田支店長 取締役(公務部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(東京支店長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事務取扱委嘱) 常務取締役 専務取締役 監査役(現職)	平成23年6月から4年	51
監査役	常勤	羽山 太郎	昭和27年4月15日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	南都銀行入行 融資管理部長 取締役(融資管理部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱) 常務取締役(審査部長委嘱) 常務取締役(大阪中央営業部長委嘱) 監査役(現職)	平成24年6月から4年	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		阪井 紘行	昭和17年1月25日生	昭和48年4月 昭和52年4月 平成18年4月 平成18年6月	弁護士登録 阪井紘行法律事務所開設(現職) 日本弁護士連合会常務理事 南都銀行監査役(現職)	平成22年 6月 から 4 年	6
監査役		湊 明彦	昭和28年10月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成19年5月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社丸の内よらず 代表取締役社長 南都銀行監査役(現職) 三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社代表取締役副社 長コンサルティング事業本部長兼 東京本部長 三菱マテリアル株式会社監査役 (現職)	平成21年 6月 から 4 年	3
監査役		野口 満彦	昭和17年10月15日生	昭和40年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年2月 平成19年6月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 養老鉄道株式会社代表取締役社長 近畿日本鉄道株式会社代表取締役 副社長 伊賀鉄道株式会社代表取締役社長 南都銀行監査役(現職) 近鉄技術ホールディングス株式 会社相談役(現職)	平成23年 6月 から 4 年	2
計							538

(注) 監査役阪井紘行、湊 明彦及び野口満彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

a 企業統治の体制

当行ではコーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性及び効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーからの強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えております。

当行の企業統治の体制は、取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

経営の意思決定につきましてはより高い見地から行っており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役15名で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、取締役会には監査役5名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

常務会は、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役（3名）で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めております。

常務会は原則として毎週1回開催するほか機動的に開催し、常務会規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っております。また、常勤監査役（2名）が出席して、必要に応じて意見を述べております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査は、銀行業務に通曉し財務・会計に精通した常勤監査役2名と、独立性の高い社外監査役3名が相互補完することにより実効性と透明性を高め、取締役会及び常務会その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。なお、監査役会の機能充実のためこれを補佐する組織として監査役会事務局を設け、専従スタッフを配置しております。

主な委員会の概要は以下のとおりであります。

A L M委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月1回開催しております。

経営の健全性確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、市場リスクや流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っております。

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年2回開催しております。

当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めております。

b 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、当事業年度末現在の決議内容は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- ・コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- ・「顧客保護等管理方針」を定め、顧客説明管理態勢や顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢に関する規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図る。
- ・「金融円滑化基本方針」を定め、「金融円滑化管理規程」を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- ・コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ・年度毎にコンプライアンスや顧客保護等管理の強化に向けた具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行う。
- ・法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
- ・コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に配付のうえ集合研修・職場単位での勉強会を定期的を実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図る。
- ・「懲罰規程」を制定し、懲罰処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。
- ・また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断するため毅然たる態度で臨み断固介入を阻止する態勢を整備する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロールを行う。
- ・各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
- ・また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえ定期的に訓練を実施し危機管理態勢の整備を行う。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
- ・取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される常務会を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
- ・あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。

ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行及び連結対象子会社で構成する南都銀行グループは、地域への優れた総合金融サービスの提供を経営理念とし、企業価値の最大化と透明性の高いグループ経営を実現するため、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備をはじめ、経営管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢、金融円滑化管理態勢を整備することにより、南都銀行グループ全体の業務の適正を確保する。
- ・内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役は業務の適正を確保するための体制の一翼を担う重要な機関であり、その監査の実効性を確保することが不可欠であることから、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、使用人に監査役の業務を補助させる。

ト 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

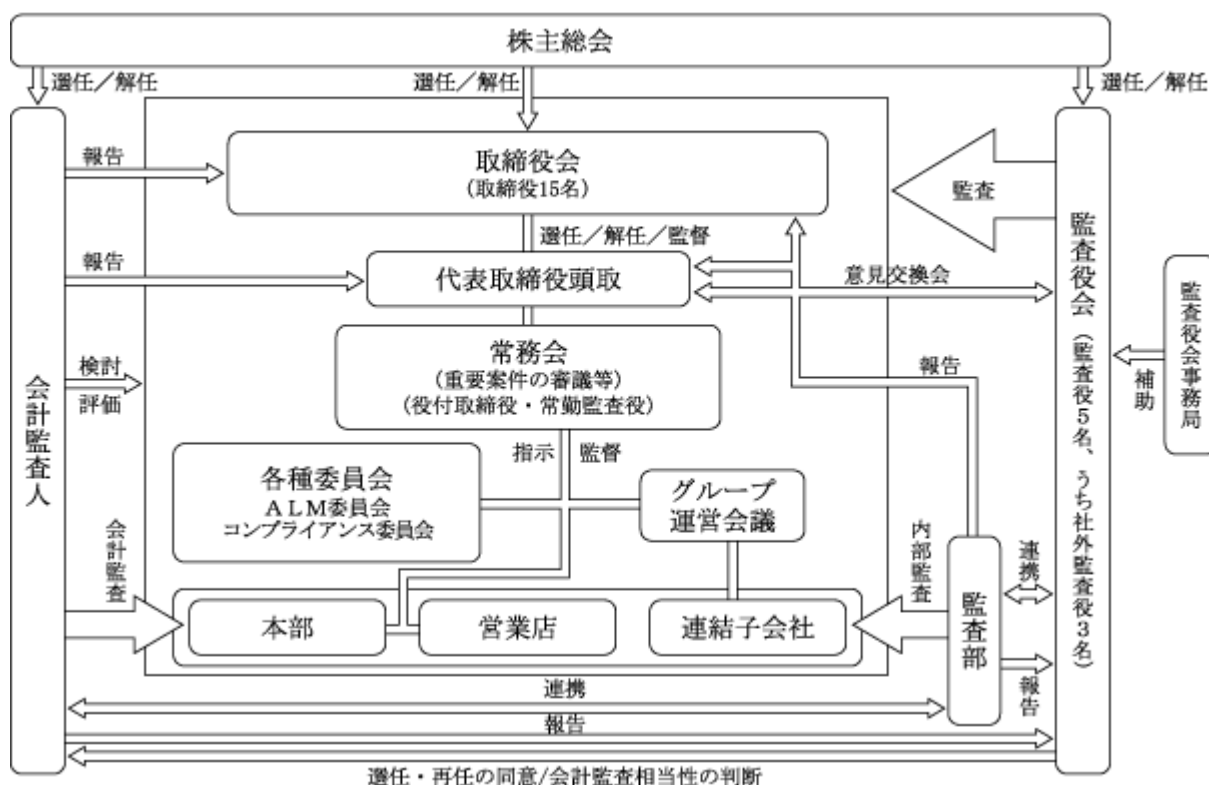
チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・行内の稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
- ・監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。
- ・監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。

(コーポレート・ガバナンス体制) ※有価証券報告書提出日現在



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査の組織につきましては、「監査部」がその役割を担い、必要な知識及び経験等を有する37名の人員で構成されております。

監査部は、被監査部門に対し十分牽制機能が働くよう独立性が確保され、取締役会の承認を受けた年次の内部監査計画及び内部監査規程等に基づき、業務プロセスを評価・牽制するとともにモニタリング機能により内部管理態勢の適切性、有効性を継続的に監視しております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を調査、検討及び評価し、財務報告の信頼性確保に努めております。

監査結果は常務会及び取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は指示書により是正を求め、その後必要に応じてフォローアップ監査を行い、是正の有無を確認しております。

当事業年度において、監査部は営業店総合監査109店舗、現物監査11店舗及びフォローアップ監査3店舗を実施いたしました。また、本部・連結子会社においては、本部監査を26部署及び連結子会社監査を7社にそれぞれ実施いたしました。

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会で決定された年間の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、また、常勤監査役は、常務会、ALM委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握して意見を述べるほか、重要文書の閲覧や本部及び営業店における業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務の執行を監査しております。

また、内部統制システムの整備状況等を監視し検証するほか、事業報告及びその附属明細書並びに計算関係書類の監査や会計監査の相当性監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制に関し会計監査人から監査の状況について説明を受け、会計監査人と意見交換し、その整備及び運用状況を監視・検証しております。

さらに、当行の常勤監査役は、連結子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

監査役監査は、独任制のもとに業務監査と会計監査が遂行されますが、その人数が限定されていることから各監査役は専門分野等に応じて職務を分担するなど、密接に連携して組織的かつ効率的な監査を行っております。

監査結果については、監査役会並びに代表取締役及び取締役会に報告されております。

また、監査役はその職務の遂行を実効あらしめるため、監査役同士のみならず監査役以外の者とも適切に連携を図る必要があり、平素より意思の疎通及び情報の収集・交換を図るよう努めております。

監査の相互連携として、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、期初には監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。また、(中間)期末には監査結果の報告を受け意見交換するなど、財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性を評価しております。監査役と会計監査人は、実務に則り相互の信頼関係を基礎とした有益な双方向の連携を確保しております。

一方、監査部は監査役に対しては、年次業務監査等の計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などを定期的に報告することにより監査役業務を支援しております。これら活動を通し監査役から得た意見は、監査部の業務テーマ選定等の参考とし、業務の質の向上を図るなど緊密な連携を保っております。

このほか、コンプライアンス及びリスク管理その他内部統制機能を所管する経営管理部は、監査役に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査役は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査の実施に努めております。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めております。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時経営管理部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しております。

このように監査役会、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しております。

なお、当行の会計監査業務を執行した公認会計士は米林 彰、岡田 在喜及び梅津 広の3氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他18名(公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等)の計30名であります。

社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役は選任しておりませんが、社外からの視点を強化するため監査役総数5名のうち、社外監査役を過半数の3名選任しております。

社外監査役の選任にあたっては、独立性に関する基準等について特段明文化は行っておりませんが、従来からその出身元である取引先等から影響を受けるおそれがなく、また、当該取引先と当行との関係から影響を受けるおそれのない弁護士、金融機関の元執行役員及び企業経営者等を選任することで相当程度の社外性が担保されており、それぞれがこれまでの豊富な経験と幅広い見識を十分に活かして、当行の経営監視機能の客観性・中立性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

なお、各社外監査役と当行との間には特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありませんが、阪井 紘行氏は6千株、湊 明彦氏は3千株及び野口 満彦氏は2千株それぞれ当行株式を保有しております。さらに、各社外監査役の出身元又は兼務先と当行の間にも重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありませんが、湊 明彦氏の出身元である株式会社三菱東京UFJ銀行の株式を、当行は協力関係の維持・強化を目的として保有しており、同銀行も当行株式を保有しております。また、同氏が監査役を務める三菱マテリアル株式会社は当行の定常的な取引先で、当行は総合取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しており、同社も当行株式を保有しております。

このほか、野口 満彦氏の出身元である近畿日本鉄道株式会社も当行の定常的な取引先で、当行は同趣旨で同社の株式を保有しており、同社も退職給付の信託財産として当行の株式を保有しております。両社外監査役の出身元又は兼務先と当行とのこうした関係については、両氏の当行社外監査役としての職務の執行になんら影響を与えるおそれがない一般的な取引条件に基づく単なる取引関係であり、その規模・性格等に照らして特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。

当行では、これら独立性の高い社外監査役を含む5名の監査役から成る監査役会が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった社外取締役役期待される役割を果たすことで、経営に対する監督機能の実効性を確保しております。なお、社外監査役3名は一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないことから、取締役会への付議を経て東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

監査の相互連携として、常勤監査役は常々監査環境の整備に努め、社外監査役が監査役会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査役に対し継続的に提供し、一方、社外監査役もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するなど、各監査役は意思の疎通・連携等を十分に図っております。また、社外監査役は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査役会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っております。

役員の報酬等の内容

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。

- ・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

平成23年度における会社役員に対する報酬等の額は、以下のとおりであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳	
			基本報酬	ストック・オプション
取締役	17	441	399	42
監査役	3	46	46	
社外役員	4	21	21	

(注) 1 員数には、平成23年6月29日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任又は辞任した取締役3名及び監査役1名、並びに平成23年4月30日付で辞任した監査役1名を含めております。

2 使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。

3 連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 179銘柄
貸借対照表計上額の合計額 69,901百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の49銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西電力株式会社	4,018,329	7,277	総合取引の維持・強化
近畿日本鉄道株式会社	15,962,371	4,261	"
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	3,629	"
大和ハウス工業株式会社	3,276,304	3,348	"
住友不動産株式会社	1,890,730	3,146	"
日本電気硝子株式会社	2,637,780	3,107	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,033,678	3,084	協力関係の維持・強化
三菱商事株式会社	1,063,220	2,454	総合取引の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	3,910,545	2,334	"
JXホールディングス 株式会社	3,345,406	1,873	"
住友化学株式会社	4,402,519	1,827	"
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	3,359,139	1,756	"
株式会社島津製作所	2,193,984	1,621	"
住友電気工業株式会社	1,331,000	1,531	"
アサヒビール株式会社	1,000,100	1,383	"
三菱地所株式会社	927,862	1,305	"
三井不動産株式会社	900,740	1,236	"
株式会社滋賀銀行	2,766,000	1,208	協力関係の維持・強化
株式会社クラレ	996,233	1,067	総合取引の維持・強化
住友金属工業株式会社	5,463,240	1,016	"
株式会社クボタ	1,285,191	1,007	"
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,804,735	998	"
株式会社伊予銀行	1,433,000	993	協力関係の維持・強化
イオン株式会社	950,272	916	総合取引の維持・強化
株式会社森精機製作所	920,149	913	"
レンゴー株式会社	1,591,881	864	"
シャープ株式会社	1,002,720	827	"
東京海上ホールディングス 株式会社	340,570	757	協力関係の維持・強化
株式会社奥村組	1,740,517	607	総合取引の維持・強化
株式会社十六銀行	2,139,000	583	協力関係の維持・強化
南海電気鉄道株式会社	1,718,541	570	総合取引の維持・強化
J.フロント リテイリング 株式会社	1,647,515	570	"
ダイキン工業株式会社	200,000	498	"

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百十四銀行	1,538,000	481	協力関係の維持・強化
株式会社池田泉州 ホールディングス	4,169,900	471	"
株式会社山梨中央銀行	1,159,000	468	"
株式会社百五銀行	1,200,000	448	"
株式会社北國銀行	1,596,200	448	"
住友林業株式会社	515,993	390	総合取引の維持・強化
三菱マテリアル株式会社	1,378,615	388	"
株式会社山形銀行	910,000	377	協力関係の維持・強化
株式会社オークワ	410,000	354	総合取引の維持・強化
オーナンバ株式会社	430,000	339	"
東海旅客鉄道株式会社	500	329	"
株式会社青森銀行	1,285,000	327	協力関係の維持・強化
住友不動産販売株式会社	97,000	322	総合取引の維持・強化
住友大阪セメント株式会社	1,300,000	313	"
株式会社清水銀行	83,500	306	協力関係の維持・強化
株式会社商船三井	612,435	293	総合取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
近畿日本鉄道株式会社	15,962,371	5,028	総合取引の維持・強化
関西電力株式会社	3,018,329	3,869	"
住友不動産株式会社	1,890,730	3,772	"
大和ハウス工業株式会社	3,276,304	3,584	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,033,678	3,309	協力関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	2,950	総合取引の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	3,910,545	2,162	"
三菱商事株式会社	1,063,220	2,041	"
日本電気硝子株式会社	2,637,780	1,896	"
アサヒグループ ホールディングス株式会社	1,000,100	1,833	"
JXホールディングス 株式会社	3,345,406	1,716	"
株式会社島津製作所	2,193,984	1,638	"
住友化学株式会社	4,402,519	1,549	"
住友電気工業株式会社	1,331,000	1,508	"
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	3,359,139	1,484	"
三井不動産株式会社	900,740	1,425	"
三菱地所株式会社	927,862	1,369	"
株式会社滋賀銀行	2,766,000	1,369	協力関係の維持・強化
株式会社クラレ	996,233	1,166	総合取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,433,000	1,050	協力関係の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	950,272	1,033	総合取引の維持・強化
株式会社クボタ	1,285,191	1,021	"
住友金属工業株式会社	5,463,240	912	"
レンゴー株式会社	1,591,881	912	"
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,804,735	819	"
株式会社森精機製作所	920,149	783	"
東京海上ホールディングス 株式会社	340,570	773	協力関係の維持・強化
J.フロント リテイリング 株式会社	1,647,515	761	総合取引の維持・強化
シャープ株式会社	1,002,720	605	"
南海電気鉄道株式会社	1,718,541	604	"
株式会社近鉄百貨店	2,946,000	571	"
株式会社奥村組	1,740,517	565	"
株式会社オークワ	410,000	484	"
株式会社十六銀行	1,648,000	469	協力関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	200,000	450	総合取引の維持・強化
株式会社北國銀行	1,277,200	397	協力関係の維持・強化
住友林業株式会社	515,993	388	総合取引の維持・強化
株式会社池田泉州 ホールディングス	3,336,900	383	協力関係の維持・強化
住友不動産販売株式会社	97,000	375	総合取引の維持・強化
三菱マテリアル株式会社	1,378,615	361	"
株式会社百五銀行	942,000	358	協力関係の維持・強化
株式会社山形銀行	910,000	357	"
株式会社サンリオ	106,400	343	総合取引の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	928,000	341	協力関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	500	341	総合取引の維持・強化
株式会社青森銀行	1,285,000	328	協力関係の維持・強化
住友大阪セメント株式会社	1,300,000	313	総合取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	769,000	296	協力関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,038,000	293	"

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	3,901	103	260	130	
非上場株式	971	37			

	当事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	2,328	94	1,251	119	
非上場株式	971	37			

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

その他

当行は、定款において以下の事項について定めております。

イ 株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

ロ 自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

ハ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	75,500,000		75,500,000	8,500,000
連結子会社	9,300,000		9,300,000	
計	84,800,000		84,800,000	8,500,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準へのコンバージョンを目的とする専門的指導・助言に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	91,151	131,459
コールローン及び買入手形	3,429	12,080
買入金銭債権	4,716	4,075
商品有価証券	786	400
金銭の信託	24,500	25,000
有価証券	6, 11 1,668,948	6, 11 1,755,495
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,709,612	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,785,671
外国為替	5 1,434	5 1,310
リース債権及びリース投資資産	15,472	15,052
その他資産	6 21,468	6 21,447
有形固定資産	8, 9 41,999	8, 9 40,574
建物	12,264	11,794
土地	24,798	24,629
建設仮勘定	307	102
その他の有形固定資産	4,629	4,047
無形固定資産	10,168	8,171
ソフトウェア	9,083	6,703
その他の無形固定資産	6 1,084	6 1,468
繰延税金資産	31,086	24,088
支払承諾見返	15,410	13,278
貸倒引当金	31,624	28,531
資産の部合計	4,608,561	4,809,575
負債の部		
預金	6 4,117,087	6 4,277,409
譲渡性預金	64,008	65,744
債券貸借取引受入担保金	6 116,109	6 104,266
借入金	6 27,369	6 63,783
外国為替	150	148
社債	10 20,000	10 20,000
その他負債	27,497	38,729
退職給付引当金	11,477	12,207
睡眠預金払戻損失引当金	121	131
偶発損失引当金	2,153	1,633
支払承諾	15,410	13,278
負債の部合計	4,401,386	4,597,334

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,830	18,829
利益剰余金	121,094	122,907
自己株式	2,990	2,987
株主資本合計	166,184	167,999
その他有価証券評価差額金	16,540	19,057
繰延ヘッジ損益	706	850
その他の包括利益累計額合計	15,834	18,206
新株予約権	31	64
少数株主持分	25,125	25,971
純資産の部合計	207,175	212,241
負債及び純資産の部合計	4,608,561	4,809,575

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	90,981	90,075
資金運用収益	65,276	61,862
貸出金利息	46,236	43,499
有価証券利息配当金	18,646	17,936
コールローン利息及び買入手形利息	103	103
買現先利息	-	16
預け金利息	75	70
その他の受入利息	214	236
役務取引等収益	18,860	18,205
その他業務収益	4,992	4,825
その他経常収益	1,852	5,181
貸倒引当金戻入益	-	1,966
償却債権取立益	-	1,656
その他の経常収益	¹ 1,852	¹ 1,558
経常費用	78,199	78,399
資金調達費用	7,143	5,685
預金利息	5,612	4,309
譲渡性預金利息	165	89
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	1
債券貸借取引支払利息	350	341
借入金利息	128	126
社債利息	410	344
その他の支払利息	472	472
役務取引等費用	9,172	9,141
その他業務費用	1,785	1,943
営業経費	53,006	52,503
その他経常費用	7,091	9,124
貸倒引当金繰入額	60	-
その他の経常費用	² 7,030	² 9,124
経常利益	12,781	11,676
特別利益	1,770	-
固定資産処分益	61	-
償却債権取立益	1,709	-
特別損失	512	444
固定資産処分損	88	123
減損損失	98	320
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	325	-
税金等調整前当期純利益	14,039	11,231
法人税、住民税及び事業税	517	220
法人税等還付税額	-	147
法人税等調整額	5,755	6,201
法人税等合計	6,273	6,274
少数株主損益調整前当期純利益	7,766	4,956
少数株主利益	1,181	1,489
当期純利益	6,584	3,467

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,766	4,956
その他の包括利益	5,371	2,403
その他有価証券評価差額金	5,201	2,548
繰延ヘッジ損益	170	144
包括利益	2,395	7,360
親会社株主に係る包括利益	1,215	5,839
少数株主に係る包括利益	1,179	1,521

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,249	29,249
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
当期首残高	18,830	18,830
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	18,830	18,829
利益剰余金		
当期首残高	116,163	121,094
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	6,584	3,467
当期変動額合計	4,930	1,813
当期末残高	121,094	122,907
自己株式		
当期首残高	2,973	2,990
当期変動額		
自己株式の取得	18	7
自己株式の処分	2	9
当期変動額合計	16	2
当期末残高	2,990	2,987
株主資本合計		
当期首残高	161,270	166,184
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	6,584	3,467
自己株式の取得	18	7
自己株式の処分	2	8
当期変動額合計	4,913	1,814
当期末残高	166,184	167,999

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,739	16,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,198	2,516
当期変動額合計	5,198	2,516
当期末残高	16,540	19,057
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	536	706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	144
当期変動額合計	170	144
当期末残高	706	850
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,203	15,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,369	2,371
当期変動額合計	5,369	2,371
当期末残高	15,834	18,206
新株予約権		
当期首残高	-	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	33
当期変動額合計	31	33
当期末残高	31	64
少数株主持分		
当期首残高	24,621	25,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	845
当期変動額合計	504	845
当期末残高	25,125	25,971
純資産合計		
当期首残高	207,095	207,175
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	6,584	3,467
自己株式の取得	18	7
自己株式の処分	2	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,833	3,250
当期変動額合計	80	5,065
当期末残高	207,175	212,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,039	11,231
減価償却費	6,206	6,154
減損損失	98	320
貸倒引当金の増減()	3,875	3,093
退職給付引当金の増減額(は減少)	968	730
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	454	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	27	10
偶発損失引当金の増減()	47	520
資金運用収益	65,276	61,862
資金調達費用	7,143	5,685
有価証券関係損益()	2,347	1,039
金銭の信託の運用損益(は運用益)	98	52
為替差損益(は益)	13,177	3,912
固定資産処分損益(は益)	17	106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	325	-
貸出金の純増()減	20,927	76,058
預金の純増減()	80,306	160,321
譲渡性預金の純増減()	17,185	1,736
借入金の純増減()	35,521	36,414
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,745	1,194
コールローン等の純増()減	1,395	7,991
債券貸借取引受入担保金の純増減()	32,536	11,843
外国為替(資産)の純増()減	193	123
外国為替(負債)の純増減()	103	1
リース債権及びリース投資資産の純増()減	892	120
資金運用による収入	67,422	65,773
資金調達による支出	7,389	7,782
その他	9,395	1,485
小計	122,635	127,260
法人税等の支払額	322	566
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,312	126,693

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	477,226	462,591
有価証券の売却による収入	217,173	284,745
有価証券の償還による収入	129,654	98,476
金銭の信託の増加による支出	163	1,093
金銭の信託の減少による収入	3,523	540
有形固定資産の取得による支出	2,283	1,378
有形固定資産の売却による収入	67	20
無形固定資産の取得による支出	1,584	1,541
その他	37	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,874	82,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	1,650	1,652
少数株主への配当金の支払額	675	675
自己株式の取得による支出	18	7
その他	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,342	2,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,924	41,503
現金及び現金同等物の期首残高	99,027	68,103
現金及び現金同等物の期末残高	1 68,103	1 109,606

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
子会社12社は全て連結しております。 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
関連会社がないため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）				
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">（会社名）</td> <td style="text-align: center;">（決算日）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Nanto Preferred Capital Cayman Limited</td> <td style="text-align: center;">1月31日(*)</td> </tr> </table> (*) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。	（会社名）	（決算日）	Nanto Preferred Capital Cayman Limited	1月31日(*)
（会社名）	（決算日）			
Nanto Preferred Capital Cayman Limited	1月31日(*)			

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）				
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。				
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。				
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。				
(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建 物</td> <td>6年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	建 物	6年～50年	その他	3年～20年
建 物	6年～50年			
その他	3年～20年			

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,150百万円(前連結会計年度末は21,985百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年 3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年 3月30日)適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	
(11) 重要なヘッジ会計の方法	
(イ)金利リスク・ヘッジ	<p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12百万円（前連結会計年度末は29百万円）（税効果額控除前）であります。</p>
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	<p>当行の外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
(12)収益及び費用の計上基準	<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
(13)のれんの償却方法及び償却期間	<p>該当事項はありません。</p>
(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
(15)消費税等の会計処理	<p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,732百万円	1,735百万円
延滞債権額	68,263百万円	69,542百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,076百万円	872百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,459百万円	17,893百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	87,531百万円	90,043百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	21,225百万円	23,657百万円

6 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	428,015百万円	413,699百万円
計	428,015百万円	413,699百万円
担保資産に対応する債務		
預金	19,801百万円	32,786百万円
債券貸借取引受入担保金	116,109百万円	104,266百万円
借入金	20,400百万円	56,510百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	72,031百万円	72,119百万円

借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料契約債権	6,806百万円	6,352百万円

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金及び保証金、その他の無形固定資産のうち権利金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
先物取引差入証拠金	36百万円	34百万円
保証金	1,587百万円	1,542百万円
権利金	574百万円	573百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	885,641百万円	908,128百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	867,512百万円	892,643百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	42,886百万円	44,357百万円

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	739百万円	718百万円
(当該連結会計年度の圧縮 記帳額)	(百万円)	(百万円)

10 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
4,556百万円	3,745百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株式等売却益 526百万円	株式等売却益 214百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸出金償却 3,942百万円	貸出金償却 3,581百万円
株式等償却 1,085百万円	株式等売却損 1,537百万円
	株式等償却 2,897百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,306百万円
組替調整額	1,084百万円
税効果調整前	3,391百万円
税効果額	843百万円
その他有価証券評価差額金	2,548百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	657百万円
組替調整額	465百万円
税効果調整前	191百万円
税効果額	47百万円
繰延ヘッジ損益	144百万円

その他の包括利益合計 2,403百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756			281,756	
合計	281,756			281,756	
自己株式					
普通株式	6,037	41	4	6,073	(注)
合計	6,037	41	4	6,073	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					31		
	合計					31		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	827	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	827	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756			281,756	
合計	281,756			281,756	
自己株式					
普通株式	6,073	17	19	6,072	(注)
合計	6,073	17	19	6,072	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、ストック・オプションの権利行使による減少19千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					64		
	合計					64		

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	827	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	827	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	91,151百万円	131,459百万円
定期預け金	21,000百万円	21,015百万円
その他の預け金	2,048百万円	838百万円
現金及び現金同等物	68,103百万円	109,606百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当ありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	99	98
1年超	668	726
合計	768	825

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3	3
1年超	13	9
合計	16	13

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されており、また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されており、借入金及び社債については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されており、さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されており、

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに、対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されており、

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定に関する規程」等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など、与信管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に常務会及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、証券国際部と経営管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

() 為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。投資目的での投資は証券国際部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は営業統括部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

() デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、経営管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えた経営管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである証券国際部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99％・観測期間1,250営業日、保有期間60営業日〔純投資目的以外の株式の保有期間は120営業日〕・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。

平成24年3月31日現在で当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で51,731百万円（平成23年3月31日現在は57,576百万円）であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しておりますが、平成23年度に計測したVaRに関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、証券国際部が日々の資金繰りを管理し、経営管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。
(注) 2 をご参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	91,151	91,151	
(2) コールローン及び買入手形	3,429	3,429	
(3) 買入金銭債権	4,716	4,716	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	786	786	
(5) 金銭の信託	24,500	24,500	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,756	4,804	47
その他有価証券	1,661,168	1,661,168	
(7) 貸出金	2,709,612		
貸倒引当金(*1)	31,079		
	2,678,533	2,690,252	11,718
資産計	4,469,043	4,480,810	11,766
(1) 預金	4,117,087	4,120,691	3,603
(2) 譲渡性預金	64,008	64,008	
(3) 債券貸借取引受入担保金	116,109	116,109	
(4) 借入金	27,369	27,417	48
(5) 社債	20,000	20,221	221
負債計	4,344,575	4,348,448	3,873
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,192)	(1,192)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,296)	(1,316)	19
デリバティブ取引計	(2,489)	(2,509)	19

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	131,459	131,459	
(2) コールローン及び買入手形	12,080	12,080	
(3) 買入金銭債権	4,075	4,075	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	400	400	
(5) 金銭の信託	25,000	25,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,945	3,979	34
その他有価証券	1,748,774	1,748,774	
(7) 貸出金	2,785,671		
貸倒引当金(*1)	27,888		
	2,757,782	2,776,977	19,194
資産計	4,683,518	4,702,748	19,229
(1) 預金	4,277,409	4,279,936	2,527
(2) 譲渡性預金	65,744	65,744	
(3) 債券貸借取引受入担保金	104,266	104,266	
(4) 借入金	63,783	63,728	54
(5) 社債	20,000	20,342	342
負債計	4,531,204	4,534,018	2,814
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,590)	(1,590)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,489)	(1,498)	9
デリバティブ取引計	(3,079)	(3,088)	9

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、一括ファクタリング債権については約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の時価については、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引き続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」中の国債は15,932百万円増加、「繰延税金資産」は6,436百万円減少、また、「その他有価証券評価差額金」は9,495百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」中の国債は8,308百万円増加、「繰延税金資産」は2,941百万円減少、また、「その他有価証券評価差額金」は5,367百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローに係るゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
非上場株式(*1)(*2)	2,270	2,333
組合出資金(*3)	752	441
合 計	3,023	2,775

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,182					
コールローン及び買入手形	3,429					
買入金銭債権	4,523		192			
有価証券	95,179	289,596	322,615	192,450	565,140	72,500
満期保有目的の債券	580	1,636	1,951	588		
社債	580	1,636	1,951	588		
その他有価証券のうち 満期があるもの	94,599	287,959	320,663	191,861	565,140	72,500
国債	62,100	162,600	161,500	150,000	442,500	42,500
地方債	4,132	19,315	72,543	28,456	58,626	
社債	9,590	22,910	8,405	1,405	8,014	
その他	18,776	83,133	78,214	12,000	56,000	30,000
貸出金(*)	783,764	391,149	258,114	168,232	211,531	514,582
合 計	928,080	680,745	580,922	360,682	776,671	587,082

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない165,064百万円、期間の定めのないもの338,225百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	89,315					
コールローン及び買入手形	12,080					
買入金銭債権	4,075					
有価証券	134,589	305,264	365,487	330,474	463,640	30,000
満期保有目的の債券	440	1,822	1,435	248		
社債	440	1,822	1,435	248		
その他有価証券のうち 満期があるもの	134,149	303,442	364,052	330,226	463,640	30,000
国債	69,300	167,800	244,000	282,500	332,000	
地方債	5,203	35,338	60,336	34,492	62,946	
社債	14,468	22,261	14,232	6,508	12,694	
その他	45,177	78,042	45,483	6,725	56,000	30,000
貸出金(*)	849,900	377,645	253,489	181,237	210,171	529,840
合 計	1,089,960	682,909	618,976	511,711	673,812	559,840

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない186,896百万円、期間の定めのないもの312,413百万円は含めておりません。

(注) 4 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,532,229	476,374	108,484			
譲渡性預金	64,008					
債券貸借取引受入担保金	116,109					
借入金	22,829	3,265	1,275			
社債					20,000	
合 計	3,735,176	479,639	109,759		20,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,631,418	533,376	112,613			
譲渡性預金	65,744					
債券貸借取引受入担保金	104,266					
借入金	59,151	3,547	1,085			
社債					20,000	
合 計	3,860,581	536,923	113,698		20,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	4,516	4,571	54
	小 計	4,516	4,571	54
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	240	233	6
	小 計	240	233	6
合 計		4,756	4,804	47

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	3,945	3,979	34
	小 計	3,945	3,979	34
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	小 計			
合 計		3,945	3,979	34

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	47,443	35,948	11,494
	債券	1,078,037	1,050,127	27,910
	国債	874,400	852,137	22,263
	地方債	172,050	166,989	5,060
	社債	31,586	31,000	586
	その他	110,203	106,675	3,527
	うち外国証券	102,277	99,272	3,004
	小 計	1,235,684	1,192,751	42,933
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	29,580	33,813	4,232
	債券	222,986	224,137	1,150
	国債	184,584	185,325	741
	地方債	16,399	16,484	85
	社債	22,002	22,326	323
	その他	173,110	187,929	14,819
	うち外国証券	163,231	177,473	14,241
	小 計	425,677	445,880	20,203
合 計		1,661,361	1,638,631	22,729

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	49,058	37,582	11,476
	債券	1,355,600	1,324,237	31,363
	国債	1,096,265	1,072,121	24,144
	地方債	204,080	197,426	6,653
	社債	55,255	54,689	566
	その他	169,820	166,259	3,560
	うち外国証券	157,425	154,545	2,880
	小 計	1,574,479	1,528,079	46,400
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	21,903	24,703	2,799
	債券	54,493	54,949	455
	国債	34,890	34,900	10
	地方債	1,306	1,308	1
	社債	18,297	18,740	443
	その他	97,897	114,921	17,023
	うち外国証券	90,587	106,978	16,390
	小 計	174,294	194,573	20,278
合 計		1,748,774	1,722,652	26,121

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種 類	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債				100	100	0
合 計				100	100	0

(売却の理由)

当連結会計年度の社債の売却については、私募債の買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,317	471	516
債券	185,887	2,809	1,240
国債	127,040	1,549	1,199
地方債	53,473	1,188	40
社債	5,372	72	
その他	25,102	1,752	263
うち外国証券	23,926	1,719	17
合 計	215,307	5,034	2,019

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,231	120	1,476
債券	211,644	2,034	1,263
国債	202,769	1,815	1,257
地方債	6,252	192	
社債	2,622	26	5
その他	62,959	2,617	220
うち外国証券	60,639	2,498	73
合 計	280,836	4,772	2,960

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,303百万円(株式1,078百万円、その他224百万円)であります。
当連結会計年度における減損処理額は、2,897百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	24,500	6

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	25,000	11

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)、当連結会計年度(平成24年3月31日)とも該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)、当連結会計年度(平成24年3月31日)とも該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	22,729
その他有価証券	22,729
繰延税金負債()	6,128
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,601
少数株主持分相当額()	60
その他有価証券評価差額金	16,540

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,121
その他有価証券	26,121
繰延税金負債()	6,971
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,149
少数株主持分相当額()	92
その他有価証券評価差額金	19,057

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,151	651	44	44
	受取変動・支払固定	6,151	5,651	5	5
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
合 計				39	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	585	585	39	39
	受取変動・支払固定	5,585	5,585	159	159
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建 買建					
合 計				120	120

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	84,346	39,607	1,201	1,201
	為替予約				
	売建	1,343		32	32
	買建	374		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				1,232	1,232

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	124,754	77,378	1,443	1,443
	為替予約				
	売建	1,286		28	28
	買建	1,190		2	2
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				1,469	1,469

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）、当連結会計年度（平成24年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）、当連結会計年度（平成24年3月31日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）、当連結会計年度（平成24年3月31日）とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店 頭	クレジット・デフォルト ・スワップ	500		116	116
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合 計			116	116

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	52,596	51,246	1,296
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	2,280	2,140	19
合計					1,316

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	48,551	45,673	1,489
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	1,360	1,145	9
合計					1,498

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)、当連結会計年度(平成24年3月31日)とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)、当連結会計年度(平成24年3月31日)とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)、当連結会計年度(平成24年3月31日)とも該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、当行は退職給付信託を設定しております。
連結子会社11社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金 額(百万円)	金 額(百万円)
退職給付債務 (A)	49,077	49,277
年金資産 (B)	27,445	28,800
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	21,632	20,476
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	10,155	8,269
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	11,477	12,207
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	11,477	12,207

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金 額(百万円)	金 額(百万円)
勤務費用	1,652	1,689
利息費用	947	977
期待運用収益	436	450
数理計算上の差異の費用処理額	2,335	2,163
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	4,498	4,379

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度に全額を一時費用処理しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	31百万円	42百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 94,400株	普通株式 109,400株
付与日	平成22年7月29日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月30日 ～平成52年7月29日	平成23年7月30日 ～平成53年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	23,600	
付与		109,400
失効		
権利確定	23,600	82,050
未確定残		27,350
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	70,800	
権利確定	23,600	82,050
権利行使	19,500	
失効		
未行使残	74,900	82,050

単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	408円	円
付与日における公正な評価単価	441円	386円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	30.73%
予想残存期間 (注) 2	3.8年
予想配当 (注) 3	1株当たり 6円
無リスク利子率(注) 4	0.27%

(注) 1 3年10か月間(平成19年10月から平成23年7月まで)の株価実績に基づき、算定しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時時点までの期間などから割り出した発行日時時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。

3 平成23年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,754百万円	15,092百万円
退職給付引当金	7,314百万円	6,970百万円
減価償却費	1,062百万円	1,081百万円
土地評価損	4,687百万円	4,107百万円
減損損失	1,734百万円	1,616百万円
有価証券評価損	8,843百万円	6,934百万円
税務上の繰越欠損金	5,793百万円	5,124百万円
繰延ヘッジ損益	478百万円	525百万円
その他	4,055百万円	3,201百万円
繰延税金資産小計	52,725百万円	44,655百万円
評価性引当額	15,443百万円	13,539百万円
繰延税金資産合計	37,282百万円	31,115百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,128百万円	6,971百万円
その他	67百万円	55百万円
繰延税金負債合計	6,195百万円	7,027百万円
繰延税金資産の純額	31,086百万円	24,088百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
評価性引当額	7.9%	0.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.2%	2.8%
特別目的会社の税率差異	1.9%	2.4%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	%	21.7%
その他	0.0%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.6%	55.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は1,590百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は879百万円増加し、「法人税等調整額」は2,439百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行・証券 業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	82,370	6,653	89,023	1,957	90,981		90,981
セグメント間の 内部経常収益	493	1,838	2,332	4,679	7,011	7,011	
計	82,863	8,492	91,355	6,637	97,993	7,011	90,981
セグメント利益	11,445	255	11,701	980	12,681	100	12,781
セグメント資産	4,597,833	23,059	4,620,893	35,918	4,656,812	48,250	4,608,561
セグメント負債	4,418,267	20,365	4,438,632	9,272	4,447,905	46,519	4,401,386
その他の項目							
減価償却費	4,710	279	4,990	80	5,070	1,136	6,206
資金運用収益	65,362	1	65,364	839	66,203	927	65,276
資金調達費用	7,784	303	8,088	31	8,119	976	7,143
特別利益	1,480	34	1,514	255	1,770		1,770
特別損失	469	0	469	42	512		512
税金費用	5,871	119	5,991	239	6,231	41	6,273
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,672	22	3,695	80	3,775	91	3,867

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
- 3 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額100百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 48,250百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 46,519百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) 減価償却費の調整額1,136百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 927百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 976百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 税金費用の調整額41百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額91百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	79,928	6,469	86,397	2,080	88,478	1,597	90,075
セグメント間の内部経常収益	475	1,638	2,114	4,366	6,480	6,480	
計	80,404	8,107	88,512	6,446	94,958	4,883	90,075
セグメント利益又は損失（ ）	9,178	138	9,040	2,450	11,490	185	11,676
セグメント資産	4,799,083	22,071	4,821,155	36,790	4,857,946	48,370	4,809,575
セグメント負債	4,615,454	19,479	4,634,934	9,398	4,644,332	46,998	4,597,334
その他の項目							
減価償却費	5,107	274	5,381	85	5,466	687	6,154
資金運用収益	61,945	1	61,946	807	62,754	891	61,862
資金調達費用	6,371	247	6,619	20	6,639	954	5,685
特別利益							
特別損失	444	0	444	0	444		444
税金費用	5,418	36	5,382	1,061	6,444	169	6,274
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,833	374	3,207	37	3,244	324	2,920

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額1,597百万円は、主に「その他」の貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益であります。
 - (2) セグメント利益の調整額185百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 48,370百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 46,998百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (5) 減価償却費の調整額687百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額 891百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 954百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (8) 税金費用の調整額 169百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 324百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,214	23,993	6,653	14,119	90,981

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,507	22,775	6,469	17,323	90,075

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	98		98		98

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	320		320		320

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)、当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)とも該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)、当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)とも該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)、当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)とも該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	仲谷 淳			会社員		当行専務取締役 仲谷 淳の娘婿 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	15
	仲谷直美			公務員		当行専務取締役 仲谷 淳の長女 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	15
	堀内啓克			公務員		当行専務取締役 堀内 保男の長男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	14
	堀内普士			会社員		当行専務取締役 堀内 保男の次男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	23
	野村修一			会社役員		当行常務取締役 野村 修一の義弟 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	24
	野村聡子			会社役員		当行常務取締役 野村 修一の妹 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	24
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社	株式会社 都ホテル (注)3	奈良県 奈良市	10	駐車場経営		資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	26	更生債権 その他これに 準ずる債権 (注)4	431
	日研プラス ト工業株式 会社 (注)5	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	1	貸出金	109

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

3 当行常務取締役橋本正昭の近親者が議決権の84.0%を直接保有しております。

4 更生債権等に対し、135百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において135百万円の貸倒引当金繰入額及び150百万円の貸出金償却を計上しております。

5 当行取締役箕輪尚起の近親者が議決権の50.6%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	堀内啓克			公務員		当行監査役 堀内保男の 長男	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	13
	堀内誉士			会社員		当行監査役 堀内保男の 次男	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	22
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有している 会社	日研プラス ト工業株式 会社 (注)3	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	1	貸出金	84

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
3 当行取締役箕輪尚起の近親者が議決権の50.6%を直接保有しております。
4 平成23年6月29日付で紺井 憲氏は当行取締役を退任いたしました。同氏の娘婿である仲谷 淳氏への貸出金残高は同日現在15百万円、また、同氏の長女である仲谷直美氏への貸出金残高は同日現在15百万円とそれぞれなっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)、当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)とも該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)、当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)とも該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	660.24	675.42
1株当たり当期純利益金額	円	23.88	12.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	23.87	12.57

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	207,175	212,241
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	25,156	26,035
(うち新株予約権)	百万円	(31)	(64)
(うち少数株主持分)	百万円	(25,125)	(25,971)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	182,018	186,205
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	275,682	275,684

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,584	3,467
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,584	3,467
普通株式の期中平均株式数	千株	275,703	275,690
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	63	136
(うち新株予約権)	千株	(63)	(136)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
平成24年5月14日開催の当行取締役会において、以下のとおり連結子会社Nanto Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行いました。	
発行体	Nanto Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券
償還総額	200億円
償還予定日	平成24年7月25日
償還理由	任意償還期日到来によるものであります。
また、この償還に伴い、同連結子会社については平成25年3月末までに清算する予定であります。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社南都銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年3月4日	20,000	20,000	(注)1	なし	平成32年3月4日
合計			20,000	20,000			

- (注) 1 (1) 平成22年3月5日から平成27年3月4日まで 年1.72%
(2) 平成27年3月4日の翌日以降 「6ヵ月ユーロ円Libor」に2.45%を加算したものの
2 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	27,369	63,783	0.23	
再割引手形				
借入金	27,369	63,783	0.23	平成24年4月～ 平成29年1月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金の連結決算日後5年内における返済額は、以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	59,151	1,996	1,551	925	160

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,885	46,808	68,441	90,075
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,798	3,991	6,254	11,231
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,858	1,995	1,462	3,467
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.74	7.23	5.30	12.57

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円) (は1株当たり四半期純損失金額)	6.74	0.49	1.93	7.27

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	91,137	131,448
現金	49,959	42,137
預け金	41,178	89,311
コールローン	3,429	12,080
買入金銭債権	4,716	4,075
商品有価証券	786	400
商品国債	746	359
商品地方債	40	41
金銭の信託	24,500	25,000
有価証券	1,669,519	1,756,029
国債	1,058,985	1,131,155
地方債	188,449	205,386
社債	58,346	77,497
株式	79,337	73,346
その他の証券	284,400	268,643
貸出金	2,720,328	2,796,430
割引手形	21,206	23,639
手形貸付	93,637	93,559
証書貸付	2,292,262	2,365,552
当座貸越	313,222	313,679
外国為替	1,434	1,310
外国他店預け	1,372	1,121
買入外国為替	18	17
取立外国為替	43	171
その他資産	15,893	14,927
前払費用	404	316
未収収益	7,424	7,537
先物取引差入証拠金	36	34
金融派生商品	441	657
その他の資産	7,587	6,381
有形固定資産	40,090	39,162
建物	11,267	10,857
土地	24,707	24,538
リース資産	1,286	1,273
建設仮勘定	307	99
その他の有形固定資産	2,520	2,393
無形固定資産	9,520	7,737
ソフトウェア	8,291	6,182
リース資産	430	397
その他の無形固定資産	798	1,158
繰延税金資産	27,736	21,626
支払承諾見返	15,410	13,278
貸倒引当金	26,671	24,425
資産の部合計	4,597,833	4,799,083

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,128,028	7 4,289,883
当座預金	102,731	109,497
普通預金	1,796,515	1,885,447
貯蓄預金	31,127	29,639
通知預金	3,157	3,313
定期預金	2,131,097	2,199,266
その他の預金	63,398	62,718
譲渡性預金	64,008	65,744
債券貸借取引受入担保金	7 116,109	7 104,266
借入金	7 41,000	7 77,110
借入金	11 41,000	11 77,110
外国為替	150	148
売渡外国為替	91	75
未払外国為替	59	73
社債	12 20,000	12 20,000
その他負債	19,935	31,204
未決済為替借	16	27
未払法人税等	45	0
未払費用	9,168	7,121
前受収益	1,211	859
従業員預り金	1,425	1,451
金融派生商品	2,930	3,737
リース債務	1,645	1,581
資産除去債務	415	404
その他の負債	3,076	16,021
退職給付引当金	11,348	12,053
睡眠預金払戻損失引当金	121	131
偶発損失引当金	2,153	1,633
支払承諾	15,410	13,278
負債の部合計	4,418,267	4,615,454

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	82,863	80,404
資金運用収益	65,362	61,945
貸出金利息	46,327	43,586
有価証券利息配当金	18,644	17,934
コールローン利息	103	103
買現先利息	-	16
預け金利息	75	70
その他の受入利息	211	235
役務取引等収益	10,475	9,900
受入為替手数料	2,905	2,875
その他の役務収益	7,569	7,025
その他業務収益	4,992	4,825
外国為替売買益	204	132
商品有価証券売買益	11	16
国債等債券売却益	4,507	4,486
国債等債券償還益	268	116
その他の業務収益	0	72
その他経常収益	2,033	3,733
貸倒引当金戻入益	-	1,152
償却債権取立益	-	892
株式等売却益	526	213
金銭の信託運用益	54	28
その他の経常収益	1,451	1,445
経常費用	71,418	71,225
資金調達費用	7,784	6,371
預金利息	5,635	4,330
譲渡性預金利息	165	89
コールマネー利息	3	1
債券貸借取引支払利息	350	341
借入金利息	698	728
社債利息	410	344
金利スワップ支払利息	458	465
その他の支払利息	62	69
役務取引等費用	4,252	4,320
支払為替手数料	539	567
その他の役務費用	3,713	3,753
その他業務費用	1,785	1,943
国債等債券売却損	1,353	1,422
金融派生商品費用	58	521
その他の業務費用	373	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業経費	52,025	51,706
その他経常費用	5,570	6,882
貸倒引当金繰入額	464	-
貸出金償却	2,202	2,148
株式等売却損	516	1,537
株式等償却	1,085	2,897
金銭の信託運用損	152	81
その他の経常費用	1,149	218
経常利益	11,445	9,178
特別利益	1,480	-
固定資産処分益	61	-
償却債権取立益	1,419	-
特別損失	469	444
固定資産処分損	87	123
減損損失	98	320
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	283	-
税引前当期純利益	12,456	8,734
法人税、住民税及び事業税	100	90
法人税等調整額	5,771	5,328
法人税等合計	5,871	5,418
当期純利益	6,584	3,315

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,249	29,249
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,813	18,813
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,813	18,813
その他資本剰余金		
当期首残高	16	16
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	16	15
資本剰余金合計		
当期首残高	18,830	18,830
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	18,830	18,829
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,257	13,257
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,257	13,257
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	92,240	97,940
当期変動額		
別途積立金の積立	5,700	4,800
当期変動額合計	5,700	4,800
当期末残高	97,940	102,740

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,194	7,424
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	6,584	3,315
別途積立金の積立	5,700	4,800
当期変動額合計	769	3,138
当期末残高	7,424	4,285
利益剰余金合計		
当期首残高	113,691	118,621
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	6,584	3,315
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	4,930	1,661
当期末残高	118,621	120,282
自己株式		
当期首残高	2,973	2,990
当期変動額		
自己株式の取得	18	7
自己株式の処分	2	9
当期変動額合計	16	2
当期末残高	2,990	2,987
株主資本合計		
当期首残高	158,798	163,711
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	6,584	3,315
自己株式の取得	18	7
自己株式の処分	2	8
当期変動額合計	4,913	1,662
当期末残高	163,711	165,374

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,728	16,529
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,198	2,510
当期変動額合計	5,198	2,510
当期末残高	16,529	19,040
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	536	706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	144
当期変動額合計	170	144
当期末残高	706	850
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,192	15,823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,368	2,366
当期変動額合計	5,368	2,366
当期末残高	15,823	18,189
新株予約権		
当期首残高	-	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	33
当期変動額合計	31	33
当期末残高	31	64
純資産合計		
当期首残高	179,990	179,566
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	6,584	3,315
自己株式の取得	18	7
自己株式の処分	2	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,337	2,399
当期変動額合計	423	4,062
当期末残高	179,566	183,628

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 6年～50年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。 上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,949百万円(前事業年度末は18,896百万円)であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金 責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12百万円(前事業年度末は29百万円)(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4日)を適用しております。	
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
株式	744百万円	744百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
破綻先債権額	1,311百万円	1,687百万円
延滞債権額	67,284百万円	69,071百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,069百万円	870百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,459百万円	17,893百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
合計額	86,123百万円	89,522百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	21,225百万円	23,657百万円

- 7 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	428,015百万円	413,699百万円
計	428,015百万円	413,699百万円
担保資産に対応する債務		
預金	19,801百万円	32,786百万円
債券貸借取引受入担保金	116,109百万円	104,266百万円
借入金	20,400百万円	56,510百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	72,031百万円	72,119百万円

また、その他の資産のうち保証金及びその他の無形固定資産のうち権利金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	1,731百万円	1,677百万円
権利金	288百万円	287百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	861,944百万円	885,432百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	843,815百万円	869,947百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	30,120百万円	31,205百万円

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	739百万円	718百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	20,600百万円	20,600百万円

- 12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	4,556百万円	3,745百万円

- 14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、銀行法施行規則で定めるところにより、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金(以下「準備金」という。)として計上することとされております。

なお、当行は準備金の額が資本金の額以上であることから、前事業年度(平成23年3月31日)及び当事業年度(平成24年3月31日)における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)、当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)とも該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,037	41	4	6,073	(注)
合計	6,037	41	4	6,073	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,073	17	19	6,072	(注)
合計	6,073	17	19	6,072	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、ストック・オプションの権利行使による減少19千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、銀行・証券業務における電子計算機及びその周辺機器、事務用機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,654	3,697	956
無形固定資産	1,206	993	213
合計	5,860	4,690	1,169

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3,704	3,388	316
無形固定資産	1,111	1,076	35
合計	4,816	4,464	351

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	878	332
1年超	342	10
合計	1,221	342

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,199	878
減価償却費相当額	1,058	778
支払利息相当額	141	100

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	109	108
1年超	685	734
合計	795	842

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)及び当事業年度(平成24年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	744	744
関連会社株式		
合計	744	744

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,725百万円	12,908百万円
退職給付引当金	7,263百万円	6,915百万円
減価償却費	931百万円	788百万円
土地評価損	4,685百万円	4,105百万円
減損損失	1,733百万円	1,616百万円
有価証券評価損	8,837百万円	6,931百万円
税務上の繰越欠損金	5,747百万円	5,051百万円
繰延ヘッジ損益	478百万円	525百万円
その他	3,862百万円	3,025百万円
繰延税金資産小計	49,266百万円	41,868百万円
評価性引当額	15,400百万円	13,292百万円
繰延税金資産合計	33,865百万円	28,576百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,079百万円	6,907百万円
その他	49百万円	42百万円
繰延税金負債合計	6,128百万円	6,950百万円
繰延税金資産の純額	27,736百万円	21,626百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額	8.6%	2.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.5%	3.6%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	%	26.2%
その他	0.0%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.1%	62.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は1,445百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は874百万円増加し、「法人税等調整額」は2,289百万円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)、当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)とも該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	651.23	665.84
1株当たり当期純利益金額	円	23.88	12.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	23.87	12.02

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	179,566	183,628
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	31	64
(うち新株予約権)	百万円	(31)	(64)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	179,535	183,563
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	275,682	275,684

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,584	3,315
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,584	3,315
普通株式の期中平均株式数	千株	275,703	275,690
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	63	136
(うち新株予約権)	千株	(63)	(136)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
平成24年5月14日開催の当行取締役会において、以下のとおり連結子会社Nanto Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行いました。	
発行体	Nanto Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券
償還総額	200億円
償還予定日	平成24年7月25日
償還理由	任意償還期日到来によるものであります。
また、この償還に伴い、同連結子会社については平成25年3月末までに清算する予定であります。	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,393	1,021	938 (16)	36,477	25,619	1,040	10,857
土地	24,707	129	298 (241)	24,538			24,538
リース資産	1,747	357		2,104	830	370	1,273
建設仮勘定	307	280	488	99			99
その他の有形固定資産	7,055	548	455 (62)	7,148	4,755	402	2,393
有形固定資産計	70,210	2,337	2,180 (320)	70,367	31,205	1,814	39,162
無形固定資産							
ソフトウェア	15,662	1,057		16,720	10,538	3,166	6,182
リース資産	590	93		684	286	126	397
その他の無形固定資産	970	1,153	794	1,330	172	0	1,158
無形固定資産計	17,224	2,304	794	18,734	10,996	3,293	7,737

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,671	24,425	1,092	25,578	24,425
一般貸倒引当金	13,047	9,674		13,047	9,674
個別貸倒引当金	13,624	14,751	1,092	12,531	14,751
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	121	63	52		131
偶発損失引当金	2,153	1,633	587	1,566	1,633
計	28,946	26,122	1,732	27,145	26,190

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	45	259	304		0
未払法人税等		90	90		
未払事業税	45	169	214		0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金67,461百万円、他の銀行への預け金21,849百万円であります。
国債	利付国庫債券1,131,155百万円であります。
地方債	公募地方債29,068百万円、縁故地方債176,318百万円であります。
社債	公社公団債42,365百万円、金融債602百万円、事業債34,529百万円であります。
その他の証券	外国証券248,497百万円、証券投資信託受益証券18,794百万円その他であります。
前払費用	機械賃借料203百万円、金銭信託支払手数料71百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息3,838百万円、貸出金利息3,364百万円その他であります。
その他の資産	仮払金2,660百万円(A T M装填現金等)、金融安定化拠出基金への拠出金1,595百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金41,750百万円、外貨預金20,120百万円その他であります。
未払費用	預金利息4,331百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息826百万円その他であります。
その他の負債	仮受金910百万円(為替関係未決済資金等)、未払金(有価証券買入資金等)14,326百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の1%の額
売渡しの受付停止期間	当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞
株主に対する特典	<p>9月30日、3月31日時点の株主名簿に記録されている1,000株以上保有の株主のうち、個人対象の弊行サービス「<ナント>ポイントサークル」()に加入し、普通預金口座に弊行株式の配当金振込がある株主に対して株式数に応じてポイントを付与し、そのポイント数に応じて以下の特典を設けております。</p> <p>(1,000株以上 10ポイント 5,000株以上 20ポイント 10,000株以上 30ポイント)</p> <p>特典内容</p> <ul style="list-style-type: none"> * 手数料優遇 (ATM利用時の手数料、ATM振込手数料、貸金庫利用手数料等) * 金利優遇 (個人ローン) * 有名ホテル・旅館宿泊優待券配付サービス ほか <p>() 「<ナント>ポイントサークル」は、個人のお客さまの各種お取引をポイントに換算し、合計ポイント数に応じて特典をご利用いただけるサービスです。</p>

(注) 1 平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、当行の公告方法は次のとおりとなります。

当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行う。

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第123期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | 第124期
第1四半期 | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | 第124期
第2四半期 | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月25日
関東財務局長に提出 |
| | 第124期
第3四半期 | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2（株主総会
における議決権行使の結果）に基づ
く臨時報告書であります。 | | 平成23年7月5日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	在 喜
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津	広

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月14日開催の取締役会において、連結子会社 Nanto Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社南都銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 在 喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月14日開催の取締役会において、連結子会社 Nanto Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。